

平成28年度 あさぎり町議会第3回会議会議録（第6号）						
招集年月日	平成28年9月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成28年9月6日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成28年9月6日 午後3時13分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	5番 久保尚人 6番 小出高明					
出席した議会書記	事務局長 片山守 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	小谷節雄	○	会計 管理者	上渕幸一	○
	企画財政 課長	神田利久	○	農業振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設林業 課長	坂本健一郎	○
	生活福祉 課長	小見田文男	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	上村哲夫	○	農業委員会 事務局長	大林弘幸	○
	健康推進 課長	岡部和平	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第6号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 青少年健全育成法制定の為の陳情書について
 - 日程第 6 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 青少年健全育成法制定の為の陳情書について
 - 日程第 6 一般質問
-

午前10時 開 会

●議会議務局長（片山 守君） 起立、礼。おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、平成28年度あさぎり町議会第3回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例日の会議録署名議員は会議規則第124条の規定によって、5番、久保尚人議員、6番、小出高明議員を指名します。

日程第2 定例日の会議日程報告

◎議長（山口 和幸君） 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営について議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。

◎議会運営委員会委員長（小出 高明君） おはようございます。議会運営委員会より報告いたします。先週8月31日水曜日午前10時より議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。今回、定例日の会議日程については、本日より9月16日までとすることにいたしました。なお、お手元に配付のとおり、16日金曜日には予定された議案審議を終了し、第3回会議は閉会の予定であります。会議に付する事件については、すべての議案を本会議において審議することといたします。会議日程の中で、本日から8日までの3日間で一般質問を行うことといたします。今回は10名の議員の登壇が予定されていますので、簡潔で建設的な議会論争が展開されますよう議員各位の奮闘を期待いたします。9日から議案審議に入りますが、条例、予算議案11件については、当日に採決まで行う予定であります。また、決算認定11件の提案、監査委員の審査意見に対する審議を行います。翌週12、13、15の3日間で、認定11件の

所管ごとの質疑を行います。12日は厚生常任委員会所管課分と税務課、13日は税務課を除く総務文教常任委員会所管課分、15日は建設経済常任委員会所管課分といたします。14日は金婚夫婦表彰式が予定されているため、休会とし、各委員会、全員協議会開催に充てたいと思います。今回も各課より説明補助職員の出席を認めておりますので、詳細な質疑については、極力この3日間に済ませていただくようお願いいたします。最終日の16日は、認定11件の総括質疑、採決、発議案件の審議採決及び報告6件を行いますので、議事進行への協力をお願いいたします。6月議運以降に事務局で受けた陳情等の取り扱いについては、配付した一覧表のとおりであります。なお、詳細については事務局において閲覧をお願いしたいと思います。服装については、一般質問登壇者を含め、クールビズといたします。その他議会運営については、運営指針のとおりでありますので、議員及び執行部とも簡潔でわかりやすい発言を心がけていただくようお願いいたします。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） したがって本定例日の日程は、本日から9月16日までとします。

日程第3 諸般の報告

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず私議長より報告いたします。お手元に配付をいたしております諸般の報告のとおりでありますけれども、その中で一つだけ申し添えておきたいのは、全国森林環境税創設促進議員連盟の定期総会が7月の20日から22日まで、岐阜のほうで開催されましたけれども、それに出席する折に、福井県の越前たけふの農協に参りまして、越前農協の農協長のお話を聞く機会がございました。その折に感じましたのが、当あさぎり町におきましてもJAとの関係は大変こう良好な関係があると思いますけれども、そこは特段、市長と農協長の関係が密接な関係がございまして、さまざまなJAの改革、農業の改革等に取り組まれております。JAの改革につきましては、行政のほうでとやかに申し上げる部分はないかと思えます。けれども、とりわけその農協長のJA改革、あるいは、農業改革に取り組まれる姿勢はやはり学ぶべきところがあるというふうに感じました。行政と農協が一体となつての農業振興ということでありましょうが、あそこはやはり関西圏に近いということで、いわゆる、2種兼業農家の方が大変多ございます。その中で、年配の方はご記憶もあろうかと思うんでありますが、昔は日本ばれという米、硬質米だというふうに素人ながら思っておるんでありますが、それをまた再開をいたしまして、寿司チェーン店と連携をしながら、新しい米づくりをされてるということでありましたので、ぜひ機会があれば、本議会といたしましても、ぜひ農協長の時間の都合がつけば、いずれの機会にはお邪魔して、皆さん方と一緒に農協長の熱い農業・農協にかける思いを聞くのも、一考かなというふうに思った次第でありました。次に、本日まで受領いたしました平成28年度6月定例日以降の陳情書要望書については、お手元に配付しました一覧表のとおりです。齊堂地区の百太郎溝にかかる橋と周辺の早期改良及び町道環状線永岡齊堂線の早期改良についての要望書は、建設経済常任委員会へ付託します。例月現金出納検査報告書は事務局に保管しておりますので、閲覧していただきたいと思えます。なお、6月定例日以降の指摘事項はあっておりません。以上で議長の報告を終わります。次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。総務文教常任委員長。

◎総務文教常任委員会委員長（永井 英治君） おはようございます。総務文教常任委員会の報告をいたします。まず7月19日、本庁舎白髪岳会議室において、付託案件の調査と、所管事務の調査を行っております。まず、本委員会に付託されていた青少年健全育成基本法制定のための陳情書について審査を行っております。陳情書ほか、事務局が用意した資料に基づき審査をしましたが、委員からの意見としまして、都道府県を越えて、法整備をしなければいけない時代になったということだと思いが、ここはいま一度提案者からの説明を受けて審査をしたほうがよいという意見で一致し、このことは継続審査といたしております。次に所管事務の調査として、公共施設等総合管理計画について調査を行いました。総務課からの説明で207カ所ある施設の基本的なデータを財産台帳をもとに拾い上げ、今後は、各担当課で調査をすることになる。それぞれ

の施設の安全性、機能性、環境性、社会性、経済性を調査した後に、業者を交えた評価判定を9月中にできればと考えているとのことでありました。委員からは、評価判定によっては施設の解体等が出てくると思うが、合併特例債等の有利な起債が使える時期に早急に判断していただくことを要望するという意見があり、担当課としても指摘のとおり、それぞれの課題をなるべく早くクリアできるようにしたいとの答弁でありました。委員会としては、この件については、今後も継続して調査をしていくとのことと委員会を終了しております。8月17日、本庁舎白髪岳会議室において、継続審査としておりました付託案件の審査と所管事務の調査を行っております。まず、継続審査としておりました付託案件の青少年健全育成基本法制定のための陳情書の審査を行いました。今回は陳情書の依頼人であるくまもとピュアフォーラムから、事務局長の稲富安信様に参考人として出席をしていただき、説明を受け、その後質疑の時間を設けております。参考人の説明の後、委員からは、有害図書に関しては、熊本は漫画の聖地にしようとして活動されている人たちがいて、普通に読めていた漫画が、この法律の制定によって有害図書として区別されないようにしてほしい。また、有害図書のほかにもDVDやインターネットなど子供でも見ようと思えばいつでも見られるひどいものがある。そういった業者に対しても取り締まれるような形にしてほしいなどの意見、質問があっております。その後、参考人退席の後審査に入り、陳情書について委員から特別の反対の意見はなく、採決の結果、委員会としては採択すべきものとしております。続いて、薬草加工場建設のための旧深田中学校グラウンドの用途変更について、を調査しております。総務課並びに教育課から旧深田中学校グラウンドをあさぎり町運動公園条例から除外する旨の説明の後、委員からは、グラウンドの中で、加工所ができて残った土地、残地ですね。残った土地も有効活用できるように土地の線引きはしっかりとしてほしいし、これから普通財産になっても、草払い等保全管理もしっかりしてほしいなどの意見質問があっております。委員会としては、今後、農業振興課と並行していくこの事業でありますから、議会にも随時説明をお願いしたいということで、委員会を終了いたしております。続きまして8月31日、白髪岳会議室におきまして、総務課からの申し出により、旧須恵中学校グラウンド残地分譲について調査をいたしました。総務課より、旧須恵中学校グラウンドの残地を分譲するための整備工事の予算と内容の説明があり、委員からは、分譲価格は不動産鑑定士を入れたほうがよいのではないか。また、1区画の面積を再検討するべきだ。また、分譲先は子育て世帯に特化できないか、などの意見、質問があっておりますが、この事業そのものに反対の意見はなく、総務課としても、今回の委員の意見を今後検討していくとのことと終了しております。以上、総務文教常任委員会の報告といたします。

◎議長（山口 和幸君） 次に、厚生常任委員会の報告を求めます。

◎厚生常任委員会委員長（奥田 公人君） おはようございます。厚生常任委員会の報告を行います。平成28年7月20日、議会議事堂第2研修室で、午後1時30分から所管事務の調査を行いました。生活困窮者自立支援法について、生活困窮者自立支援法とは、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための、所要の措置を講ずることを目的とするとなっております。委員からの質問で、現在あさぎり町内の生活保護者世帯は何世帯あるのかという質問がありまして、答弁といたしまして、あさぎり町内の生活保護世帯は89世帯の保護人数121名という答えがありました。救護施設の現状について、平成28年度救護施設の防犯システムを設置し、税込み総額で118万5,840円、開閉センサー扉用10カ所を居室等に、屋外空調センサー3カ所と赤外線照射型カメラ3カ所を屋外用に設置した。委員から質問としまして、現在の救護施設の財政的な状況はどうなっているのかという質問がありまして、答弁といたしまして、総務費というのは、国が定めた単価があり、1人当たり平均平成27年4月で19万1,030円となります。入所人数が非常に重要になりますので、50名を切らないように心がけています。事業費として基準額が5万9,800円にな

ります。二つ合わせて約1億9,000万円となり、大体3,000万円ぐらいが町の一般財源になりますという答弁がありました。3番目にあさぎり町温泉施設の方向性について、現在、あさぎり町温泉施設の方向性に基づき、あさぎり町温泉施設運営方針を策定中であります。次回8月の厚生常任委員会時には方針を示したいということです。答弁というか、事務局からの答えでした。続きまして8月22日、白髪岳で行いまして、午後1時30分からフッ化物洗口事業の安全性について、所管事務の調査を行いました。フッ化物洗口事業は、熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例が平成22年11月に策定された。あさぎり健康21計画第3次は、平成27年3月に制定される。あさぎり町教育振興基本計画が策定される。急性中毒、誤って飲み込んだ場合の量としまして、嘔吐下痢等、5ミリグラムF毎キログラム以上を飲み込んだ場合、園児では体重20キログラム週5回法7ミリリットルで57人以上を飲み込んだ場合、児童体重30キロ週1回法、10ミリリットルで16人以上を飲み込んだ場合、不快な症状、むかつき、2ミリグラムF毎キログラム以上を飲み込んだ場合。園児では、体重20キロ週5回法、7ミリリットルで23人以上飲み込んだ場合、児童体重30キロで週1回法10ミリリットルで6人以上飲み込んだ場合ということで、通常のフッ化物洗口では人体への影響はないということでした。委員からの質問としまして、フッ化物洗口を拒否されている保護者があさぎり町には何人くらいいるのかということ、答弁といたしまして、今年度は約30人くらいおられますということでした。2番目に、子宮頸がんワクチン接種について、ヒトパピローマウイルスHPV感染症疾患の概要について、人にとって特殊なウイルスではない。多くの人が感染し、そしてその一部が数年から10数年かけて発症する。多くの場合は、ウイルスは自然に排出される。100種類以上の遺伝子がある。子宮頸がんの約50から70%は、HPV16、HPV18型感染が原因。近年20から40歳代で増加傾向にある。定期接種の対応については、平成25年4月から子宮頸がん予防ワクチン接種が定期の予防接種となっていますが、厚生労働省により、平成25年6月14日、このワクチンの積極的な接種勧奨を差し控えるよう通知があり、あさぎり町においては、接種勧奨を控えています。ただし、摂取そのものは中止となっていないので、希望する人は接種することができます。委員からの質問としまして、希望者のみと言われているので、現在接種されている人は何人か。回答としまして、積極的勧奨を控えるようになってからは3名の方が接種されているのみです。委員からの質問としまして、子宮頸がんワクチンの接種によって歩行困難とか最近新聞紙上にも出ていましたが、あさぎり町にはそういう人はいないのですかという質問で、答弁としまして、そういう報告がないので安心してるところですという答えでした。3番目にあさぎり町温泉施設の方向性について、あさぎり町温泉施設運営方針に基づいて、3施設の運営方針を説明。今後、議会全員協議会で説明後、あさぎり町公有財産利活用審議会へ諮問し答申を受け、地区説明会へと進めていきたい。委員からの質問で、公有財産利活用審議会に説明するとき、大きな問題だから、きちんと説明いただき理解していただいた上で、答申を出していただけないかという質問がありまして、答弁といたしまして、地元説明会とも丁寧に説明をしていきたいという答えがありました。以上で説明終わります。

◎議長(山口 和幸君) 次に、建設経済常任委員会の報告を求めます。久保田委員長。

◎建設経済常任委員長(久保田 久男) おはようございます。建設経済常任委員会報告をいたします。期日は28年8月19日、午後1時半より、以下に書いてあります1番から4番について委員会を開いたところでありまして、まず、上財産区の現地調査ということで3地区の分収林を調査、その後、比較検討林として深田地区の2カ所の分収林を調査しました。いずれの分収林も成長は良好で、全期の管理が行き届いているなということを感じたところでありまして。議場到着後、第2研修室におきまして委員会を開催いたしました。2番から以下につきましては、さきの全協で協議済みでございますので、詳細については割愛させていただきます。まず2番の上財産区分収林買い上げについて、担当課より説明を受けました。主な質疑といたしましては、今回の歩留まり買い上げ額の変更について、財産区の運営のあり方、今後の分収林のあり方等につ

いて質疑があったところであり、委員会としましては、説明のあった計画を進めていくことを了承したところ。3番目に薬草加工場建設進捗状況及び今後の進め方について、担当課より説明をいただきました。主な質疑といたしましては、薬草合同会社とツムラと三者による協定書締結という計画があるわけですが、この協定書は契約でないから法的な拘束力はないのではないかという意見等があったわけ。より強い拘束力のある契約できないかという意見でありました。最後の4番目の国営川辺川土地改良事業建設事業費の負担区分についてということで説明を受けたわけですが、今議会に同文議決案が提案されております。委員の中から、10月からの同意に向けての、計画変更に向けての説明会を実施されるわけですが、この説明会の前に同文議決を議決するのはいかなるものかといういろいろと異論が出たわけですが、これについては、再度、今議会におきまして全協等もあるかと思しますので、議論をしていただければと思っております。以上、建設経済委員会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に、人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。豊永議員。

○人吉球磨広域行政組合議員（豊永 喜一君） おはようございます。人吉球磨広域行政組合議会の報告をいたします。平成28年第3回人吉球磨広域行政組合議会定例会が、平成28年8月26日午前10時から人吉球磨グリーンプラザ大会議室において開会されました。日程第1、会議録署名議員の指名では、錦町選出の11番、藤川議員、多良木町選出の12番、中村議員が指名されました。日程第2、会期の決定では、8月26日の1日限りとするに決定しました。日程第3、行政報告では、理事会代表理事から平成28年3月の第1回議会定例会以降の定例理事会における主な審議等についての報告がありました。日程第4から日程第9までの提出案件6件は一括議題とし、理事会代表理事から提案理由の説明を受け、続いて議案3件を一括して執行部の補足説明を受けた後、議案ごとに質疑採決を行い、日程第4、議案第14号平成28年度人吉球磨広域行政組合一般会計補正予算第1号、日程第5、議案第15号、平成28年度人吉球磨広域行政組合人吉球磨ふるさと市町村圏特別会計補正予算、第2号、日程第6、議案第16号、平成28年度人吉球磨広域行政組合特別養護老人ホーム特別会計補正予算第1号の3議案については、原案のとおり可決決定しました。次に、決算の認定関連の日程第7、認定第1号、平成27年度人吉球磨広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第2号、平成27年度人吉球磨広域行政組合人吉球磨ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、認定第3号平成27年度人吉球磨広域行政組合特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算の認定についての3件を一括して、会計管理者の決算書の説明と代表監査委員の決算審査意見書の報告を受けた後に日程を追加し、平成27年度決算特別委員会が設置され、決算の認定3件の審議については、委員会に付託されました。決算特別委員会には、宮原議員、井上議員、豊永議員、源島議員、山崎議員、森田議員、中村議員、山本議員の8名が指名され、第1回決算特別委員会を開催し、委員長に井上議員、副委員長に豊永議員が互選され、第2回以降の委員会開催日程及び審査方法について、審議され決定しました。最後に日程第10、委員会の閉会中の継続審査及び調査については、議会運営委員会及び平成27年度決算特別委員会から申し出のあった委員会の閉会中の継続審査及び調査申出書は、各委員長の申し出のとおり決定され、閉会しました。以上、報告をいたします。

◎議長（山口 和幸君） 次に、公立多良木病院企業団議員の報告を求めます。小見田議員。

○公立多良木病院企業団議員（小見田和行君） 皆さんおはようございます。では、球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告をいたします。平成28年第3回定例会は9月2日に招集され、会期1日で開催されました。議案につきましては一般質問が2件、議案4件、決算認定5件、議員発議1件の10議案を慎重に審議した結果、全議案いずれも原案のとおり可決認定されました。平成28年度病院事業、老健事業、健診事業、会計補正予算第2号の主な内容ですが、収入の部においては、人事異動による組み替えと補助金の調整を、支出においては、今年度地域包括ケア病棟開設に向けて採用を予定しております理学療法士、作業療法士各2

名の人件費、被災した熊本市民病院から派遣された臨床検査技師1名の人件費及び早期退職者の退職特別負担金の増額補正等でした。平成28年度上球磨地域包括支援センター特別会計補正予算第1号についてですが、コピー機の購入と来年度から町村が行う総合事業に関するコンサルティング業務委託料の増額補正が主な内容です。平成28年度水上村立古屋敷診療所特別会計補正予算第1号及び平成28年度槻木診療所特別会計補正予算第1号の補正内容ですが、現在の事務職員が既に定年を超えていることから、今年度までの契約とし、その間事務職員1名を増員し、引き継ぎを行う期間の人件費と備品購入費等の増額補正が主な内容になります。平成27年度決算につきましては、病院事業、老健事業、健診事業の3事業で2億8,943万3,017円の赤字決算となりました。それぞれ事業ごとの内訳といたしましては、病院事業でマイナス2億9,684万79円となり、昨年度比プラス約7,000万の改善を、老健事業においてはプラス2,955万480円で、昨年度比マイナス約3,000万円、健診事業ではマイナス2,214万3,418円で、昨年度比プラス約140万円の改善となっております。次に上球磨地域包括支援センター特別会計決算ですが、歳入合計4,308万7,253円で、内訳として多良木町1,330万2,287円、湯前町661万6,472円、水上村438万6,241円より負担金2,430万5,000円及び新予防給付費収入1,232万1,020円などが主な収入になっており、歳出合計は4,024万3,110円で、主な支出につきましては一般管理費でございます。歳入歳出差引額284万4,143円を翌年度に繰り越す決算内容であります。次に、病児病後児保育事業特別会計決算ですが、歳入合計1,195万3,695円で、内訳としまして多良木町155万6,894円、湯前町41万4,702円、水上村30万6,020円、あさぎり町210万8,384円、県補助金525万6,000円より負担金964万2,000円、及び自己負担金収入114万8,650円などが主な収入となっており、歳出合計は928万4,285円で、主な支出につきましては職員給与費でございます。歳入歳出差し引き266万9,410円を翌年度に繰り越す決算内容であります。水上村立古屋敷診療所特別会計決算については、歳入合計952万1,557円で、内訳として水上村負担金649万8,000円、診療収入225万3,670円及び前年度繰越金などが主な収入となっております。一方、歳出合計は857万5,565円で、主な支出につきましては、総務費及び医業費であります。歳入歳出差引額94万5,992円を翌年度に繰り越す決算内容であります。槻木診療所特別会計決算については、歳入合計1,546万6,506円で、内訳として、多良木町負担694万円、診療収入が517万2,130円及び前年度繰越金などが主な収入であります。一方歳出につきましては、合計1,220万9,369円で、主な支出につきましては、総務費及び医業費であります。歳入歳出差引額325万7,137円を翌年度に繰り越す決算内容であります。また、議員発議の球磨郡公立多良木病院企業団の経営支援等に関する特別委員会の設置についてですが、病院企業団の経営を今後も順調に推移するよう議会も側面から支援し、今後の地域医療や経営のあり方について幅広い視野を持って議論していく目的として、原案のとおり全会一致で可決されました。その後、特別委員会が開催され、委員長にあさぎり町選出の久保議員、副委員長に多良木町選出の豊永議員が任命されました。一般質問につきましては、湯前町選出の味岡議員、多良木町選出の久保田議員より、企業団の経営状況等について質問なされております。以上簡単でございますが、球磨郡公立多良木病院企業団の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 最後に、上球磨消防組合議員の報告を求めます。橋本議員。

○上球磨消防組合議員（橋本 誠君） おはようございます。上球磨消防組合議会の報告をいたします。平成28年7月29日午後1時30分より、第2回臨時会を開会しております。日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、湯前選出の森山議員、多良木選出の山中議員を指名いたしました。日程第2、会期の決定につきましては、7月29日1日限りに決定いたしました。日程第3、行政報告では、松本組合長から庁舎建設についての報告を受けました。日程第4、同意第1号、監査委員の選任の同意について。5番、宇佐

信行議員を選任いたしました。日程第5、議案第8号、平成28年度災害対応特殊緊急自動車、高度救命処置用資材整備事業の契約について、3,412万8,000円で熊本トヨタ自動車株式会社と契約いたしました。日程第6、発議第1号、上球磨消防組合議会特別委員会条例の制定について。同意1件、議案1件、発議1件を原案どおり可決いたしました。また、8月12日、正副組合長会議にて庁舎建設基本計画が決定され、8月17日の全員協議会で庁舎建設基本計画の説明がありました。本あさぎり町議会には、9月8日の全員協議会に説明を行うことになっております。以上、上球磨消防組合議会の報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告及び教育行政報告

◎議長（山口 和幸君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。最初に行政報告を行ないます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 皆様おはようございます。行政報告を行わせていただきますが、先般の台風12号、大きく影響することなく過ぎていきました。ただし、4日の日曜日の朝8時ですね、消防団幹部の皆様にも集まっておきまして、十分な体制を持ってなんかあったら対応しようということで、確認をし合っただけでございます。いずれにしても、この台風は無事過ぎましたけど、まだまだこれからも台風シーズンが続きますので、引き続き気を引き締めてですね、町の人々の安全確保に向けて進めていきたいと思っています。それでは、お手元の資料で主なものを行政報告として説明していきたいと思っております。まず1ページ目の1番上でございます。5月25日、あさぎり町住民複合健診を免田保健センター他4カ所で行っておりまして、延べ1,826名の方が受診をされております。町の取り組みといたしまして、予防健診をとにかく多くの方に受けていただくということを今、町のこういった関連の部門中心にですね、推進をしております。その二つ下、6月5日、第17回天子の水公園花菖蒲祭りがあっております。このところで最近変わってきているのがですね。もともとは花菖蒲が下のほうにですね、きれいに花が咲くわけですけど、最近ではですね、その横の土手の方にですね、アジサイを相当植えていただきまして、そのアジサイと菖蒲がうまい具合にコントラストがあって、非常にまた違う形の魅力的な空間になってきているということをお伝えしておきます。次のページです。上から二つ目、6月10日、葉草工場建設に伴う協議ということで、ツムラ様本社に伺いまして、社長と直接お会いして今後の取り組み方向性について、互いに確認し合ったところでございます。次に6月20日、下から三つ目です。あさぎり地域農業振興協議会総会ということで行っております。これは郡市では先ほど議長が言われましたように、JAと町とどう上手くやるかと言いますか、連携して農家のためということでありますけど、毎年あさぎり町とJAさんとあさぎり支部のJAの皆さん、あさぎり町職員みんな関係者出てきてまして、ここで色んな取り組み協議をしているということでございます。なお一層あさぎり町としては、JAと連携強化を図っていく、そういうことで考えております。その下6月20日、保育所の第三者協議会定例会ということで、民営化された後の運営がうまくいっているかどうか、これは時折集まっておきまして確認しながら進めているということでございます。次のページをお願いします。中ほどであります。6月24日地域包括支援センター運営協議会、また地域密着型運営委員会ということで開催をしております。これは議会の議員の皆様、また町民の皆様にはちょっと説明したいところでございますけども、実は地域包括支援センターという名前がございまして、もう一つ同じような名前がありまして、地域包括ケアシステムというのがありますよね。非常に紛らわしいので、ちょっとここで説明しておきますと、地域包括支援センターというのは、介護支援あるいはその支援センターに行っただけとか、様々な介護が必要な方々をここでいろんな取り組みを支援している内容でございます。この地域包括支援センターにつきましては、水上、湯前、多良木におきましては、3町村連携で公立多良木病院内にこの協議会を設置して活動しております。あさぎり町は体制もしっかりしてるところもありまして、独自でこの地域包括支援センター

を運営しておるといふこととごさいます。先ほど言いました、もう一つの地域包括ケアシステムというのが、今後さらにこれは国が動いていくことになりまうけど、これは今介護ということと言いましたけど、それに加えて医療連携なんです、こちらの方は、医療が加わる、つまり地域包括ケアシステムというの、病気がなったらまず自分のかかりつけのお医者さん行って、そこでなかなかもうひとつであれば次に2次病院、つまり公立多良木病院とか人吉医療センターとか、そういうところで見させていただいて、それでもということであれば、もっと専門病院の大手の熊本市周辺の病院へ行く、今度はこれが一時処置されまして、今度は必要に応じてまた医療センター、公立病院に戻ってきまして、また病院に戻っていくという流れをしながら、できるだけ自分の生活しているところで医療しながら生活していく、このことを行うのが地域医療ケアシステムなんです。ですからお分かりと思ひますけど、地域包括支援センターと地域医療包括ケアシステムと、ややこしいのが二つありますので、頭の整理をしとっていただければと思ひます。あと少しいきます。次のページ7月1日、あさぎり町の農業支援センターの設立をここで行ってあります。町が農業支援を行なうということとあります。こちらもJAさんの方で営農センターというのがあります。これはちょっとまた混合しないように、あさぎり町が行なっているのがあさぎり町農業支援センター、JAさんがやっているのが営農センターですね。それから下のところですが、7月12日集落営農生産組合長会議を行ってあります。これは再三皆様にお伝えしてありますけど、あさぎり町では管内で25の集落営農生産組合がありまして、組合員数は645人となっておるわけとごさいますけれども、なかなかいわゆる法人化になかなか進んでないという中にあります。そういう中で、須恵地区は須恵全体が一つの集落営農ということとやっいていこうということになってまして、残り22がそれぞれのところで検討されてるということとあります。いずれにしても、今度の一般質問でありますように、米の生産調整も終わって、いよいよ難しい場面になっていきますので、本当にこの集落営農組織をどう今後やっいていくのか、大きな取り組み課題となってきます。次のページです。7月14日住民複合検診結果説明会ということと書いてあります。ここで皆様にちょっとお伝えしておきます。紹介者として特定保健指導対象者、それからHbA1c要指導者の方の633名に、もう少し詳しく説明したということと、633名中約8割の方が実際に説明を受けたというふうと聞いてあります。ところでこのHbA1c、どんなものかということなんです、これも知っておられる方もいらっしゃると思ひますけど、勉強を兼ねて言ひますと、これはもっと別の言い方しますと、ヘモグロビンA1Cと読むんだそうです。どういうことかと言ひますと、糖の血液、私たち糖がありますけど、体の中に入った糖の一部が、この血液中の赤血球の中にあるヘモグロビンと結合するということとですね。結合したら約2カ月ぐらゐ結合した状態で残っているそうですよ。体の中で。ですからそういう性質を利用して、ヘモグロビンA1C、HbA1Cというのを測定しますと、約1ヶ月か2カ月の人の糖の濃度が図れるということと、この指標を使ってるということとあります。ちなみに5.5%ぐらゐが正常で、6.5%以上になりますと糖尿病の恐れがあるということとだそうです。そういうことと、これ健康上注意すべきこととですので、あえて説明をさせていただきます。結構ありましたが次いきます。次のページ、7月26日にあさぎり町まち・ひと・しごと推進会議を行ってあります。少し具体的にどうやるんだというところが、少し遅れてるって感じがしてあります。そういうことと健康と幸福というテーマで動いてますので、いよいよ町中でもこういった検討してあります、できるだけ年内の早いところで具体的な取り組みを皆様に説明したいと思ってあります。次のページです。8月5日に夏休みを利用して、小学生の料理教室、それから1番下、8月8日には中学生の料理教室を行ってあります。いずれにしても「15歳までに子供たちがごはんを自分で作るプロジェクト」ということと、あさぎり町としては進めていきたいということと、これは今後継続的に子供たちが料理に興味を持って自分でみそ汁あるいはその他の簡単料理ができる、そういう子ども達を育てていきたいということと取り組んでいきたいと思ってあります。最後のページです。8月21日、ぎやんぎやん

笑祭！あさぎり町を行いました。これは今まで深田河川敷で行った夏祭りを今回は、免田の総合グラウンドで行なったということでもあります。主催者も、これまでは深田の人たちを中心に、建設業にもしていただいております。お願いしとったわけですが、今回は商工会青年部、それからJAの青壮年部、それから青年団、この若い人たちに企画運営から全部行っていただきまして、それを町としても応援する形で行いました。最初は午前中からスタートで、午前中昼はちょっと出足はそうでなかったんですが、大変暑い中にもかかわらず3時ぐらいいから多くのお客様にお越しいただきまして、盛況のうちに終わりました。さらに、これをいろいろと振り返りながら、次年度以降にぎわいのある祭りにしていきたいと思っております。以下、入札結果につきましては次ページに記載しておりますので後でご覧下さい。以上ちょっと長くなりましたけど報告といたします。

◎議長（山口 和幸君） 次に教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（中村 富人君） 失礼します。お手元にあります教育行政報告の資料をもとに報告をしたいと思います。まず1ページでございます。上から2番目です。須恵文化ホール自主文化事業第2回でございますが、太鼓芸能集団によります「鼓童」の講演を行いました。6月4日でございます。なおこの自主文化事業につきましては、後に載っておりますが、第3回を6月19日に林家たい平によります落語の独演会、7月24日には名誉町民であります月足さおりさんのピアノコンサートを行っております。どちらも200名を超える300名弱の入場者があっております。次に中ほどでございます。6月4日から7月24日にかけて、第66回球磨郡民体育祭が行われております。会場は球磨郡及び人吉市内の各体育施設等でございます。結果は総合優勝11連覇を果たしております。優勝種目準優勝種目につきましては、この資料のとおりでございます。次に2ページにまいります。中ほどでございます。6月21日から8月10日にかけて、あさぎり町球磨川マラソン大会の実行委員会を開催しております。これは議員の皆様にも大きな協力いただきとりまして大変感謝しております。下から2番目でございます。6月23日には第1回の総合教育会議を開催しております。これは昨年平成27年4月に法改正によりまして、自治体の首長と教育委員会の合同会議をするようになっております。その名称を総合教育会議というふうになつておりまして、それを行っております。協議につきましては小学校の部活動関係を中心に協議をいたしました。次に3ページに移りたいと思います。上から3番目でございますが、6月27日には第1回のあさぎり町文化財保護審議会を行っております。5名の委員さんがおられまして、昨年度の事業報告あるいは本年度の事業計画等を協議しております。その下でございますが、6月28日には教育委員会の評価委員会を実施いたしました。結果につきましては、教育行政報告の後で申し上げたいと思います。第3回平成27年度の評価につきましては最後の会でございます。次に4ページにまいります。4ページの1番上でございますが、7月5日から8月30日にかけて9回に及びまして、B&Gプールにおきます水中運動教室を行っております。105名の参加がしております。なおB&Gのプールを利用した事業につきましては、ほかには着衣泳の教室あるいは水泳教室、大人・子供対象の、そういう事業も行っております。4ページの1番下にまいります。7月22日には第30回人吉球磨人権教育研究協議会の研究大会を須恵文化ホールで行っております。人吉球磨地区の学校教職員、幼稚園保育所保護者、教育委員会関係者と多数の方が参加しての会議でございました。次に5ページに参ります。先ほど申し上げましたけども、1番上7月24日には自主文化事業第4回行っておりますが、月足さおりさん名誉町民であります月足さんのピアノコンサートでございました。このピアノコンサートでは司会には、上地区出身のTKUアナウンサーであります恒松聡美さんをお願いいたしまして、とても暖かいと言いますか、そういうピアノコンサートが実施できております。続きまして6ページにまいります。6ページの上から2番目でございますが、8月9日英語教育サポート研修会を生涯学習センターのほうで行っております。平成32年度より小学校において英語教育の教科化等がスタートするようになってお

ります。それに向けまして小学校の先生方の英語力授業力向上を目指した研修会でございます。本年度が小学校の教諭及び講師、約半分でございますが28名、来年度は残りの半分の方を対象にした研修会をやっております。その下でございます。8月11日には子供体験教室、内容は「写真教室と缶バッチづくり」でございました。昨年の8月20日に本目遺跡の20年を記念しましたイベントを行いました、その成果がございますので、その成果を本年度も引き続いて行うというところでこの事業を行っております。その次の次でございますが、8月の20日、日本遺産文化財見学会、これあさぎり町内を行っております。文化財見学会につきましては、まだ適宜何度か計画をし実践をしております。その下8月20日同じ日でございますが、せきれい館におきまして図書館祭りを行いました。須恵小学校校区のボランティアグループの皆様による読み聞かせ、あるいは町内の児童代表による童話発表、劇団パレットによる人形劇等を行っております。最後7ページでございます。8月の23日、あさぎり町教職員等研修会を行っております。これはもう毎年行っている研修会でございますが、本年度は現在免田小学校が食育の研究指定校を受けておりますので、その関係からスーパー食育を受けてるんですが、その支援企業でございます、株式会社えがおホールディングの森川氏による食育に関する講演会を行っております。引き続きお手元にあります、平成27年度あさぎり町教育委員会点検・評価報告書について報告を申し上げてみたいと思います。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で、教育委員会は毎年教育に関し学識を有する者の知見を活用しながら点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出することが義務づけられております。今回は法律に基づきまして報告を行うものでございます。あさぎり町教育委員会では、平成25年3月にあさぎり町教育振興基本計画を策定しておりますが、その計画をもとに評価を行っております。まず学校あるいは教育委員会の担当者で自己評価を行います。そして点検・評価の客観性を確保するために、評価委員さん3名いらっしゃいますが、その方の外部評価をいただいて、この報告書を作成しております。報告書の原本につきましては、議長あてに提出しておりますが、お手元にはその写しをお配りしておりますので、ご覧いただければと思います。評価につきましては、4から1までの4段階で評価を行っております、教育委員の皆様にはおのおの達成の評価をいただいております。詳細につきましては、後ほど報告書をご覧いただければと思います。今後はこの報告書をホームページ上で公表し、議会や町民の皆様からの御意見等を踏まえながら、効果的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。議員の皆様におかれましては、今後とも御指導を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） ここで暫時10分間休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時17分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第5 陳情第1号

◎議長（山口 和幸君） 日程第5、陳情第1号、青少年健全育成法制定のための陳情書についてを議題とします。本件は、6月定例日において、総務文教常任委員会に付託した案件であります。本件について委員長の報告を求めます。永井委員長。

◎総務文教常任委員長（永井 英治君） 陳情書の審査報告をいたします。本委員会に付託されておりました陳情書を審査しました結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第91条の規定により報告をいたします。1、審査事件、平成28年6月14日付託、陳情第1号「青少年健全育成基本法制定のための陳情」2、審査の概要、平成28年7月19日、委員会開催；説明、質疑、そのときに参考人招致の決定をしております。

す。平成28年8月17日、委員会開催；参考人招致、説明、質疑、討論・採択としております。3、審査の結果、委員会審議の結果、討論・採決を経て『採択すべきもの』と決しております。以上審査報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 委員長の報告が終わりました。これから委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから本陳情書についてを採決します。この陳情書に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（山口 和幸君） 異議なしと認めます。したがって、青少年健全育成法制のための陳情書は採択することに決定をいたしました。

日程第6 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第6、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、11番小見田和行議員の一般質問です。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） では、トップバッターということで、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず本論に入ります前に8月に東北、北海道において過去最多と並ぶ4個の台風が上陸しております。当球磨地域におきましても、先日台風直撃かという12号が接近してまいりましたが、被害もなく安堵している状況でございますが、台風10号におきましては、死者・行方不明者を出して岩手県岩泉町は多大な損害を受けておまして、北海道においては農作物をはじめ生活インフラも甚大な被害が出ているようであり、その被害額さえまだ的確につかめていない状況と聞いております。心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧をお祈りいたします。特に農業においては、自然災害を受けやすく今回の台風10号被害として、ほ場排水設備が整っていないことによる浸水・冠水被害が多いように見受けられます。想定しない豪雨が九州・北海道を問わず、どこでもふる昨今の気象状況、でき得る治水対策を講じることも政治にかかわる我々の責任かと感じたところであります。地震、津波、台風、豪雨と日本列島至る所で完全な復旧・復興がなされる中、追い討ちのごとく、TPPの問題、2018年産からは農政の大転換と言わべき米の生産調整の見直しが決定しております。このことにつきましては、まだ1年余り先のことで、現実的な不安の声も現場ではまだ盛り上がっていないと思いますが、資材施設の準備期間を要する農業の特殊性から今回の質問をさせていただきます。2018年産より、米の生産調整が見直されまして、国による生産数量の配分をやめる方針であります。転作物導入による水田活用、所得の確保については、より産地の自主性を委ねられることとなっております。政策誘導によっては地域間格差が生じるものと心配しております。既に先行した取り組みを行う県もあるという新聞報道等も見ておりますが、2017年は、それに備える機関と捉えて、国、県、JA、関係団体との連携を図り、来年度の予算編成を前に万全を期すべきと思ひ、この質問いたすわけでございますが、現在におきまして、あさぎり町において、このことにつきまして、JA等関係団体との協議をなされた経緯があるか、まずは伺いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 一般質問いよいよ、よろしくお願ひいたします。今、小見田議員から話がありまし

たように、減反政策が平成30年に廃止されるということでもあります。これは主力米の生産目標数の配分がなくなって、非常に農家全体の営農形態の根幹が変わってくるものと私も思っております。そういう中で、JAの方と何か具体的なこのことで話したかということでもありますけど、町村会といたしましても、JAの幹部と町村会との、この意見交換会を定期的に行う仕組みはつくっておりますけれども、このことについて、より突っ込んで議論したというのは、まだこれからという状況でございます。ですから、今後こういった本当にあと2年後に迫ってきてますので、相当の決意を持って行動する場面が必要という認識でございます。

◎議長（山口 和幸君） 甲斐農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） ただいま御質問につきまして、農業振興課より若干説明をつけ加えさせていただきますと思います。農業振興課での現在の対応策としましては、町が取り組みます農業振興策の中で、大豆の作付生産拡大を目的としました、大豆収支に並びにライスセンター利用料金の助成とか、3戸以上の農家が取り組みます農業機械導入に対しましての助成、また、今年度は県単独で行います、攻めの園芸生産対策事業で単棟強化ハウスの整備を、町内の農家8件で実施される所でありますが、県の補助とあわせて、JAと町からもその内容につきましては支援をしていくというふうに協議をしているところでございます。また町としましては、農業支援センターの活用を図るなどしまして、関係機関と連携しながら、また実施計画など内容を見直しながら、農業所得の向上につながるように対応を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 農林水産省の17年度予算の概算要求の中に、新規事業としまして、野菜生産転換促進事業というのがあっておりまして、これにつきまして具体的に申しますと、今までどおり直接支払交付金だよりのWCS、飼料用の米等で米の不安定な部分に関する所得の安定を願うのか、それとも野菜振興で野菜に転換するか、その辺の大きな判断、分岐点が多分来年ぐらいに出てくるだろうと思うんですけど、そういう事業に取り組んで、これは秋田県でございますが、県自体が転作を集約して、野菜や花のメガ団地の形成のためにも予算化して、来年度から動くというふうな記事がございます。西南団地はおかげさまで、結構色んな作物がとれる産地が故に、危機感が非常に浅い点もございますけど、国が申しますのは、この制度をとった場合13%の所得が伸びるとは言っておりますが、13%伸びる中に、直接支払交付金、日本型の、多面的機能支払等の金額も、農家所得としてカウントしてあるが故に13%伸びるというふうに言ってますけど、実質は6%減だろうという、これは平均ですから、その辺の見方も非常にあいまいなところでも議論がなされているのが現実、国の中央でもあるし、地方のある程度そういう進んだところは、そういう議論が進んで、その2018年に向けて進んでる状況でございます。まだ今のお話を聞くところによりますと、まだそういう新たな取り組みとか、どういうふうに農政を誘導しようかという話があるようには聞こえておりませんが、それに対して担当課長はどのようにお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） ただいまありました水田地帯での、稲作から野菜への転換を支援しまして、新たな野菜産地の育成に乗り出すということで、来年度からの予算に計上されるようなことが新聞紙上に載っておりますけれども、そういった畑地転換ということになりますと、水田活用の直接交付金というのは、その時点でなくなっていくということで、国としましては、そういった直接交付金も減額していく方向に持っていきたいという考えもあるのかというふうに今考えているところでございます。その中でJAと町と協議をした、ちょっと担当課レベルなんですけど、協議をした中ではこれまで同様に、営農計画書を提出いただくことによりまして、状況を把握することが重要ということを認識しております。その中で、WCSとかの作付が拡大している中で、食用米はもとより、大豆や麦につきましても、作付が減少しているところでご

ございますけど、業者の方からは生産数量の拡大を要望されているところです。生産量の確保のためにも、作付拡大を図る考えで、JAの方では考えておられます。JAの方で野菜の振興も行っておりますけれども、現在のところは、JAの考えとしましては、主に裏作の栽培として、農業所得の増加を図っていきたいというふうに考えておられるところでございます。以上です。

○議員（11番 小見田 和行君） 米の配分に対しても、国が変わってこないということになりますけど、それについては、どのような配分方式を今後、熊本県また球磨郡、特にあさぎり町としてはお考えなのか、そういう話はもうできているのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 国の政策の中には、30年から行政による生産数量目標の配分に頼らずとも国の需給見通し等を踏まえ、需要に応じた生産を円滑に実施していくというふうに国のほうは考えておりますけれども、熊本県の方の再生協議会の方では、今月になりまして、各市町村の再生協議会に対し、30年産以降の米の需給調整等に係るアンケート調査を実施されることになっております。内容ですけれども、米の生産数量目標配分の必要性、主食用米の作付見込み、その他としまして、水田フル活用ビジョンに示す各作物の目標面積と、30年以降の地域再生協議会の役割や、運営のあり方につきまして、アンケート調査を行われまして、その後県の方針また再生協議会がどのように、進んでいくかということ、今後検討していくというふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 県の再生協議会としても、その各町村の意向のアンケートをとって動くというような時点のようでございますけど、米がどれぐらい下落するのか、それとも変わらないのかという見通しも非常に難しゅうございますけど、米の直接支払交付金を廃止したときに、収入保険制度を導入して、減額する分に関する保険を新たに創設するというふうなことも伺っておりますけど、それにつきまして、その収入保険制度等に、果たして入った場合の補償と言いますか、保険の果たす役割については、どれくらい研究されているか、お考えがあったら教えていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 収入保険制度につきましては、まだ内容につきましては追求をしておりますけれども、国としましては、その8割程度をその保険で賄いたいというようなことも聞いておりまして、共済組合の水田被害関係の助成金と言いますか、そういったものもありますので、その辺はまだまだこれからちょっと協議していかなければならないと思っておりますので、町としてはまだ方向性はまだつけていないところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 多分、共済制度から収入保険制度等に移行されるんだと思うんですけど、そこへんのところが米の価格によりけりで、変わってくることもありますけど、それに備える場合に、さっきおっしゃいました財務省としまして、直接支払交付金等の増額はこれ以上認められないようでございますし、どういうふうに、あさぎり町の農業を誘導するかということにつきましても、野菜としてもまだまだ団地化するような意向もないようでございますけど、トータルJAとの色んな意向の中においては、飼料用の米とかWCSとか裏作、大豆の振興でもう減収する分に関しては、カバーしていきたいというふうな考えが、今のところというふうに理解してよろございますか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 議員のおっしゃる内容でほとんど変わりませんが、その中で転作関係で産地交付金というものが現在ありますけど、県の配分がこれ以上見込めないかどうかというのは、ま

だちょっとわかりませんが、その辺で県の産地交付金の配分の仕方は、町独自で変更はできますので、その辺で振興策とかを図っていけばというふうに現在考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 国が結局、転換させようとする野菜に関して全く今のところ余り考えてないというふうに我々は受け取るわけですけど、そのため仮にそういう最終的に来年度に対する農家が計画の中に野菜作付等の希望があった場合、それに応じられるような体制づくりということに関しての用意は、17年度からする必要はないのでしょうか。個別的にそういうふうな営農計画書を考えておられる農家もあるろうし、また1年ちょっとあるため、私もさっき申しましたけど、危機感というのはまだないと思うんですね。だからもうぼちぼち、そういう話が出てくるし、そういう助成金が出るっていう話とか出てきた場合、野菜の団地化と言いませんけど、野菜にシフトしたいという農家もあらわれると思いますけど、それに対しては今以上の支援とか国からの補助金を利用した事業とかを考えるべきではなからうかと思うんですけど、その辺はいかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 現在JAと町で組織しております、地域農業振興協議会がありますけれども、その中では協議を進めておりまして、現在JAの方から担い手の農家の方々へ出向いて、行っております専任の担当職員がおられます。通称タックという名称で呼ばれておりますけれども、そういった方々も、この協議会の中で一緒に協議をしておりますので、農家の意向を聞いていただいた内容で、その中で我々も聞かせていただいております。そういった中で、野菜としまして、ズッキーニという作物があるんですけども、そういった作付拡大についても、そういったタックの方々も推進されておまして、今JA球磨でも全国3位の作付がなされているということで、今後全国一位にして産地化も図っていけば、また色々と今JA球磨管内の農家の方々も気持ちが変わったり、他の野菜とか作物にも頑張るってまた今後町関係の支援とかも進めていけば、また拡大していくんじゃないかというふうに思っておりますので、そういった中で協議を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ズッキーニが出ましたので、この中でズッキーニを作ってる議員が2人おまして、私も作ってますが、野菜を今まで我々もブロッコリーとか色んなもの、振興作物として作らせていただきますが、思うに、八代等は即発泡氷詰めとか、有利な販売をJAと行政一体になって、そういう施設を整備して、差別化して販売していく、そして産地化しております。悲しいかな球磨においては、そういう体制が整わないがゆえにもちょっとできなくなれば簡単にやめていくと、その差は何だろうかと紐解きます時に、そういう支援体制とか指導体制では、ほんと中途半端だし脆弱で、作ろうと思っても技術体系がまだ完全に構築してない中に施設もない。野菜がつかれるような土壌はあっても、そういう支援環境はないというのは、この数年経験したことでございますんで、営農計画書あたりにも野菜等の振興をされる農家、若い人がかなりおられると思うんですけど、それに向けて育成すれば、八代等に負けない団地化、温度差もありますので、そういうところの生き残り策というのも、あくまでもその直接支払い交付金等に頼って、いつまでもいけるとはちょっと考えづらい面もありますので、それについては十分農家の身になって、JA等、関係機関と協議をしていっていただきたいと思うんですけど、それについてはいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 議員のおっしゃった内容につきまして、参考にさせていただきまして、今後またJAの方ともまた県の方とも検討しながら、支援体制がつかれるように頑張っていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 2番目の、あさぎり町の地域産業政策の確立と中小企業支援策についてお尋ねしたいと思います。地域社会は産業構造経済構造、社会構造が大きく変わりつつある中で、経済社会行政について新たな方向を模索していかなければならないのに、その方向を見出せないでいる自治体も多くあると言われております。我があさぎり町に限ったことではございませんけど、これはもう多くの地方自治体が少子高齢化、担い手不足といった変化を踏まえて、新しい時代に対応した構造に変わっていくことに遅れ、混迷を深めているのが現実ではないかと思っております。第3次全国総合開発計画、1977年にございますが、それまでは地域間格差が政策の目標とされてきたもんでございますけど、最近では地域ほどの雇用状況、経済状況の違い、熊本県におけば県北・県南の格差を拡大させながら展開してきているものと思われております。あさぎりの地域経済も混迷から脱却するために、その方策を産業の将来像をどう描くのか、産業の企画、振興、保護、育成を行う地域産業政策をどう確立するのが大事ではなかろうかと思っております。あさぎり町は、今般策定しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略が示されておりますが、数値目標から具体的な事業まで総花的なことで網羅はされているものの、その中の具体策がどうも見づらいというふうに考えております。この担い手が減っていく中においての、将来のあさぎりの産業像をどのように描いておられるのか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 非常に大きなテーマだと思うんですね。でも今言われましたように、先ほどの米の政策転換もそうですけども、今の地域の中小企業を含めた様々な産業のあり方を今後どうしていくのかということ、一貫して仕事づくり、雇用づくりということをやってきております。その考え方は変えずにやっていますけど、なかなかすぐに町独自で大きく効果が出るか、そう簡単にはやり切れてないと私もそう思っています。しかしながら、先ほど言われました総合戦略中で、こういうところを特にということ、まずは担当課長から説明させていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 一応総合戦略の中で掲げてます産業像ではありませんけれども、取り組みについて申し上げてみたいと思います。まず最初にあさぎり町で一番基幹産業といいますと農業になってくるかというふうに思いますけれども、一応農業支援センター等を活用した将来の農業施策の構築や地場産業の育成、それから働く場、こういったものを確保していきたいというふうなことです。それから担い手の育成といいますか、それにつながるというふうに思いますけれども、未来へつなぐ子供たちに農業の重要性や収穫の喜びを伝え、将来の農業担い手としての育成に取り組んでいくと。それから地域の課題は産官学等の連携によりまして、中山間地域が抱える高齢化による農作業の負担軽減担い手不足や遊休農地の解消それから農業基盤整備、農業者のニーズに答えていきたいと。そして農業所得が向上するように、取り組んでいきたいというふうなことです。それから林業の分野ですけれども、これについては1次から3次産業を一体的に結ぶトータル林業の構築に取り組み、異業種連携による6次産業化への取り組みを進め、地域ビジネスの展開と新たな事業形態の創出を行うことで、雇用確保の場を広げ、林業関係者の所得向上させ定着化を進めていきますというふうなことです。それから商工面ですけれども、あさぎり駅前や商店街の顧客誘引力を高め、イベントの実施や空き店舗等の新規出店者への支援など、中心市街地の魅力を高め、店舗等の新築増改築並びに設備の新設、更新等について事業費の一部支援による商工業の振興と雇用の拡大につなげていきます。それから経営者の意識向上を図るための研修会や交流会の開催、それから各種支援情報の提供、地域消費拡大の施策を展開し、商工業の活性化と後継者の育成に努めます。それから地域資源を活用した特産品の開発等への支援を行い、6次産業化を進める組織団体等の育成並びに受け入れ体制を整え、働く場を確保し

女性が働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、障がい者への就労支援も推進していきます。以上、今後の取り組みとしての内容を申し上げたところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） なかなかよくできた作文でございまして、ほんと総花的と私は申しますが、基本的にどういう理念でそういう施策を転嫁されるのかっていうことを、色々こういうこと考えておったときにこの頃の新聞の中に、地域の稼ぐ力っていうのがありまして、これは内閣府がまとめた地域の経済2016という、人口減少時代の地方の課題と将来を描き出す報告書になっております。その特徴というのが稼ぐ力を取り上げたところというふうにあるのが稼ぐ力というのは、地域からその生産をするという若者が流出していく場合に、需要に見合う供給をする人がどんどん減っていくということは、地域内の収支が赤字になるということで、それは税金につながって将来は1.5倍の交付税がないとやっていけないというふうなことを見通しております。それが2030年ということで、ここに記載されておりますけど、そういうことはあるということを前提にした事業の組み立てをやるかやらないかで、その細部の色んな事業というのは書けば全部できる話も何でもなし、その根底に流れてる地域経営に関する指針と言いますか、それが確定しないのに事業を組み立てても、なかなかばらつきがあってまたずえになるのではなからうかと思うんですけど、そこ辺について将来のそういう稼ぐ力といいますか、それをどういうふうに抑えるかということも国は言っておりますけど、その国の言い方も非常に先のごとく、総花的で必ずしも、できそうもないようなことを書くわけですね。だからそれに対応する理論を持つのは町の首長だったり議会だったり、住民でないとわからない、そういう特性を活かした地域経営の組み立てをする理論、それを持つか持たないかを前の講演に来ていただきました旧大臣の考えもここにございまして、域内の試算を上手く何度も回すというやり方そういう方で、できるだけ富を一概に出さないそういうやり方をやらないと、その地域はもう消滅する可能性がある。だからそれを人口が若者が減っていくのは当然としながらも、そこにおける経営感覚をどう持って今後の町政につなげるかは、その地域のそれぞれの考えだと思うんですけど、それについて町長はいかがお考えでしょうか。町長。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私も町長として、あさぎり町の将来のイメージを何とか描いて示したいとたいぶ考えてきましたけど、何と言いますかね、私たちはイメージできるんですけど、様々なところと交渉したり、いわゆる町独自じゃなくて、先ほどのJAさんとか商工会とかと連携していかないかん。それを私たちが先立ちますと、いろいろまた難しい面がありますので、私過去ずっとやってきたんですけど、あんまり言い過ぎると逆にうまくいかないという現実と直面してきました。ですからやりたいこと色々あるんですけど、あんまりカードをどんどん出していくと上手くいかないということで、役場の中でも相当議論してるんですけど、合意形成とってやっていかないと、長期的になかなか難しいということでもあります。ですから農業に関してもう一遍先ほどに戻りますけど、JAと球磨郡の町村長といいますか、私たちですね。とか担当課長たちもそうなんですけど、球磨郡の農業は何を残すかって議論をこれがあると思うんですよ。ここがあってじゃあ、今現在比較的強いよね、それから市場もこれからもあるねと。その中で八代とか宮崎とか気候の温暖な土地と私たちのこの球磨郡独自の冬は寒くて夏は暑い気候の中でどの商品を残すのかと、しっかりとしたスタンスを持ってやらないと、描いても夢になってしまう。だからそこそこは難しい。でも私はそういう中で、やらなきゃいけないのは、JAの皆さんたちとそれから球磨郡町村、今担当課長言いましたけど、TPPであれ何であれ、球磨郡で何をやるのっていうのは、地域の先ほど言った産地化って言いました、産地化って言われるのはボリュームが要りますよね。球磨郡としてのボリュームで、どこまでやるかということ、町はしっかり議論すべきと思ってます。そういうときに少し言うと、例えば畜産が一つあると思う

んですよ。何を畜産が一つの例で出しますかという、今、畜産は肉牛なんですけども、熊本県に一本化しようとして畜協がなろうとしましたけど、なくなりました。そういうことで、良いも悪いも今後球磨郡で当分やっていくということになります。でも私はそういう中で一つ救いがあると思ってるのは、JAが自ら牛をさばいておられるんですね。さばいて販売されてるでしょ。私はあれが大事だと思うんです、基本的に。つまり牛を一生懸命育てて市場に出す。一頭でそのまま取引される。相場がいい時にはいいですよ。でも私は今JAの畜産部がさばいて、JAコープ当たりが中心に売ってますけど、あれをもっともっと広げていく、今4人位でさばいていらっしゃるんだそうですけどね。技術が相当要るらしいですよ。ですからあれをもっと10人位増やして、もっと大々的に売ってマーケットを作って売っていく。そうすることによって、牛をただ売るんじゃなくて、そこでさばいて売りますから、そこに仕事が増える。それから値段も自分である程度つけることができる。それから場合によってはもっと言えば、JAさんと、これに地元の農家の方言われてるんですけど、おいたちもできれば、熊本でも福岡でもいいんですけど、牛肉屋を自分でやりたいという声もあるんですよ。そういう話あります、現実。だからそういった、さばいた物をここにしかない物を自分で売ってさばいて売っていく。そういったことで、今畜産を盾に言いましたけど、こういうことを徹底的にしないといかんと思ってます。ですから、今例え畜産、ほかにもありましたけど、本当に将来的に条件比較して、ある程度戦えるかと、この物はっていう、野菜であれ果物でありますから、そういったところ、ある程度私たちが示して、まず農家の方々にお示しするというのは大丈夫と思います。それからこれは一生懸命検討はしてますけど、地産地消をもっと徹底してやって、そしてそこが盛り上がり、球磨郡外からも買いに行こうかという位の場所ができないかなと今一生懸命思ってます。これもJAさんと組まんとできないと思ってますので商工会・JAさんと話して、その基本的な検討をしてもらってます。それは思い切って、これもやるんですけど、これはあまり先にいってしまうと、また他の町村との絡みもありますので、どうやってそこをどうやるかちゅうのは、今後もう少し整理した上で議会の皆さんともあさぎり町の意思を明確にした上でやっていきたいと思ってます。簡単じゃないですけどね。そういうことでございます。それから私はやらないかんと思うのは、あさぎり町の活性化ともすごく綿密に結びつく、上球磨そうだと思うんですけど高校だと思ってます。南稜高校との連携をして観光面とか、あるいは話題性とか含めて、そこんところをぜひ紐解きたい。これはもう今後、多良木の高校がなくなっていくとなれば、上球磨は南稜高校だけになりますので、南稜高校、今の高校だけでなく、その上にプラスアルファの就学コースあるいは例えばそこで何かの資格が取れる、そういったコースでもぜひとも作ってもらって若者がもっと地元で勉強してできる環境をつくっていくと、これも大事だと思ってます。そういうことでもっとあるんですけど、今、小見田議員が言われる、きれいに描いて見せてっていうことをやりたいんですけど、作戦的には他の町村との兼ね合いがあるものですから、ここはちょっと慎重にやりたいと思ってます。そういうことで、ちょっと話が少しまだまだふわっとした話してますけど、この辺のところはもっと全協の場とかで、もう少し思っておりますのでよろしくお願ひします。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1963年これ中小企業基本法の制定推移ですけど、1963年は旧中小企業基本法があって、国の施策を地方はそれに準じて行えばよかったんですけど、1996年に新しい中小企業基本法ができてまいりまして、その頃はちょうど地方分権一括法との大体余り変わらない頃なんですけど、地方にそういう分権がきて基本法もその策定から実施までは各自治体の責務になっておりますね。こういうことにつきましても企業をされている地域発の産業として山江の栗がございまして、これも提案者は別の方ですけど、村長が深く関わって、今の山江栗、献上栗と良いますか、そういうブランド品をつくり上げた経緯もありまして、そこに深く関わっていただいてよろしいのではなからうかと思うんですね。そう

いうふうにこちらに投げられている思いを地域との連携はもちろん必要だし、そのほかのJAとか他の関係機関とかそれもちろん協調も大事なんですけど、そこを引っ張っていくのはやっぱり成功事例をちょっと読ませていただくと、そこには必ず首長が出てまいりまして強力なリーダーとして引っ張って行って、成功に導かれたビジネスがあっっているようでございます。それは日本でも数少ないところでございますけど、そこに関してはどこかがどうだってじゃなくて、そのリーダーシップを発揮していただくためには、そういうふうに時代の流れも法律も変わっておりますんで、十分やっていただきたいと思うことと、さっきおっしゃった肉に関しても前に言いましたように富を域外に流出させないためにも、生産から加工・販売までの指導権をこの地域で握るということが1番活性化につながるということも既に常に地方創生の大原点だと思うんで、ただ言われたものを粛々とやってるのは1960年度以前の考え方だと私は思っておりますので、それについては今後とも今度地方創生ができてきたからではないんですよ。それ以前に取り組んでるところは成功事例として、逆に若者を増やしてるとこだって日本にもたまにはあります。小さな村でも。だからそこを考えたときにはここについてそういうきれいに見せて示せとは言いませんけど、その基本的な概念自体はどっち方向だというのは持つべきでないと埋没してしまうて思うんですね。だからそこについて、今後働きとどのようになされていくのか、また産業政策を論ずるときに、いずれちょっと通告の文書には載っておりませんが、地域産業政策と中小企業振興基本条例といいますか、そういうのは同じものとして捉えて導入されている、これは大きな市が多いんですけど、我々として考えたときには農林業を含めて、地域産業振興基本条例等をつくって、今後組長も代わられることもあるし、職員さんも代わっていかれる。その中における当あさぎり町における産業政策はこうだというものを根底に持つべきだろうと思うんですね。でないと、それがなかなか組長が代わり議員が代わり職員さんが代わっていく中に、常にその不安定さをもって継続性がないと。そこら辺について、仮にそういう条例を作るお考えがあるか必要性を感じておられるか、確かに総合計画基本計画とか、今度のまちひとしごとの総合戦略の中には総花的な産業の育成についてということに関しては網羅しておりますけど、それは期間が5年ということに限られております。将来的にそれを継続していくべきなのか、それはその条例としてもう明確に提示して、町民なりまた対外的にそれを訴えていって町の経済振興、経済発展ために活かすのか、そこら辺についてのお考えを、巡らされたことはございませんですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 確かに今、小見田議員が言われました町の基本産業構想、基本条例と言われましたけど、ここはちょっと慎重に考えにやいかんだろうなと思いますね。と言いますのは、あさぎり町としてももちろんやる気は十分に持っております。ただそうは言っても、ずっとこう見たときに、例えば観光客でもそうですし農産物でもそうですけども、もちろんこの町で光るものつくる気は十分考えていこうと思っておりますけど、どうしてもボリュームが自分たちがやるためには非常に枠が狭くなってしまふ。だから球磨郡人吉という枠組みの中でどうするかって、そん中でうちはこうするんだっていう、そのところがよくやっついていかないといけないだろうなと思いますので、いろんな角度から基本条例等を仮に考えてみる時にそこはもっともって色んな議論を議員の皆さん方もやりたいなと思いますし、今日の話聞きながらこの将来のあるべき姿と基本的なところをもっと議員と皆さんと私たちの執行部がこうこう言うところを、話し合う機会をもつてやらないかんよなというふうに思いました。そういうことを含めて議会とのこういった理解を深めていけばと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） どうしても昼までで終われということのようでございますけど、確かに条例を策定して町長だけでやった場合、近隣町村との兼ね合いもあつてほしいね。だけどころいう中小企業

振興基本条例とかお読みになったことはございますかね。その場合に、その中に具体的なことってあんまり書いてございませんね。それはうちがつくって仮に隣がつくらなくてもそこに一言近隣と協力するというふうな一言を設ければですね、あったがゆえに迷惑なことはないと思うし、要はその農業者、中小企業者そして我々、首長との関わり合いとか、その辺についてのことを明言しておく、産業振興するために色んな町の果たす役割とか記載してございますけど、その辺のところを記載するだけの条例なのに、そんなに考える必要があるのかなと思うんですね。そこはどうですか。その別にそういう条例はなくても、今の基本計画とか、そういう戦略で十分と思われるのか、さっきも言いますように継続性がないと思うんですけど、5年間位でトップが代わられたり担当が代わられる中においてその中で経済政策をなかなか骨が通ってない経済施策を執行していかざるを得ない状況がずっと続くんだろうと想像するんですけど、そこ辺についてはいかがお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） もう少ししっかりと、このことについて今日言われてどうですかと言われても、答えは出し切れない実際の状況ですね。例えば、減反政策もなくなりますし、国の政策に大きく左右されることもありますからですね。そういう中で、町としてどうやっていくのかというのは、条例で豊かな条例と言ったら、また先ほど言った大まかな枠の決めと、それだけにしとけということかもわかりませんが、ここはちょっともう少し、ほかの議員の皆さんの意向もよく聞いた上で、今後どうしたらいいのかっていうのは議論させていただければと思います。今日の段階でこれを良いも悪いもはっきりと私がお示しはちょっとまだ難しいというのが今の状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） そういうことで、次に移りますけど、今度その中に、この今まで行ってきた施策の中でそういう振興して若者を残すことをやってまいりましたけど、実質的には若者の流出超過という状況ですね。その中における今までの施策に対する検証を行っていかねばならないと思うんですけど、まずこの産業を担う人材の育成ということで、人材教育に入るわけですけど、学校教育の中において郡内の企業を維持、発展するための人材の教育とか、その確保に向けたカリキュラム等はあるわけですかね。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 学校教育におきましては、基本的には学校教育は各教科と道徳その他総合とかあるんですが、教科等につきましては内容が全国で示されております。総合的な学習というのは学年にもよりますが、年間何十時間か、それは地域対象の学習になっておりますので、その中で例えば小学校では五つの小学校ともに農業体験をどこも稲刈り等を行っておりますし、あさぎり中学校も南稜高校と連携した実習等も行っております。そういうようなものが人材育成等につながっていくかどうか、そういうことはそういう総合的な学習の時間が影響があるかなっていうな体制でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） これは町なか、工業を主体とするような学校でございますけど、その物づくりの塾とか、それもこっちで言えば農業体験ということでございますけど、そこにロボットを製作したり色々なことをして興味を持っていただいて、その地域にいたいなという雰囲気を醸し出す教育だと伺っております。当地域におきまして、その農業体験等、林業関係色んなことありまして、ふるさとを愛してふるさとの山、産業を残していくために、我々は残らねばいかんというような気持ちを醸し出すような教育はされておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今の御指摘がありましたとおり、子供たちにはあさぎり町を愛し残りたいとか、

そういう気持ちを持つ子供たちを育てたいと思っています。このことは、さっき申し上げました総合的な学習の時間にも様々な体験を通してそういう地域を愛すだろうし、あるいは小学校の社会科の3～4年生の対象が地域ですので、議員さんにも作った後お渡しましたが、私たちのあさぎり町という、これ副読本も町独自で作っておりますので、こういうことから学習を進めておりますし、あるいは英語の副読本も「Asagiri Welcome to our town」っていう、こういうのとか、地域学習も進めております。今年、先ほどから町長が答弁された中っていうのは、キャリア教育っていう職業感とか、そういうのを育む教育の分野が教育と関係してくるだろうと思うんですが、県の教育委員会から仕事を起こす体験を是非してもらえないかというお話ございまして、深田の小学校区が食と農のフォーラムとか歴史がありますので、またふれあい市場というのが学校のすぐ側にありまして、あそこのところを教育委員会でよく検討してお願いしまして本年度事業を進めております。今のところ先日、県で第1回の報告会がっておりますが、その結果を見させてもらいましたけども、深田小が1番進んでおりまして、1学期には市岡いちご園さんのご協力えながら熊本地震の被災地への支援も行っておりますし、今後は農業を体験しながら、それを販売していく、地域の方の指導を受けながら、そういう体験も町内ではしております。2月の教育フェスティバルで深田小のこの実践を発表してもらおうようお願いしてありますので、2月を楽しみにしているところでございます。結果次第では深田小の結果をもとにほかの小学校のほうにも広げられれば、色々とまた地域をさらに愛するような地域に残りたいとか、そういう子供たちが出てくるのではないかと今考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） できるだけ地域に残っていただく子どもさん、施策じゃなくて気持ちから、ふるさとを愛して残っていただける人材確保を学校にもよろしくお願ひしたいと思っております。次にですけど検証していく中において、今まで町も色々農業関係にも補助金を出していただいたり、独自の支援もいただいておりますが、そのあたりでなかなか残っていけない若者はというところで、前も色々お話を聞く中においては、青年就農給付金で残っていただくような支援をしておりますが、なかなかそれを望まない人たちもおるしですね。色々ただ単なる補助金だけで残れるものでもないし、青年就農給付金は5年間で、果たして定着率がどうだっていうのもわからないし、そこにおいて独自に支援というか、若者を町外に出さない、せつかく帰ってきたUターンした若者が農業でも建設業でございますけど、そこに行っていたかためのそれに対して独自の支援って書いておりますけど、そういうところに対してはどうお考えなんですかね。その前もいろいろ議論している中に農業だけではいけないし、ほかの商工業もおられるし、なかなかやりづらいいということ町長から伺ったことがあるんですけど、近隣の町村においては思い切ったことをされるようなところもあるのが事実でございまして、それはもう多分お耳に入ってると思いますけど、それに習うことは必要ないかと思うんですけど、それならうちの町は、こういうことをやろうということをお願いすることはありますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 相当考えてきていまして、ただ今年度予算にそれを反映することができてないということです。農業後継者育成については、国の支援制度があって、150万とか夫婦で幾らとかありますよね。相当あさぎり町では数は相当ありまして、30名か40名ぐらいの申し込みが既にあると思いますけど、それにかからない人たちをどうするかという時に、農業だけじゃなくて今おっしゃったように、商業とかほかの色んなところに仕事を求めてなんとかしようということになってきますよね。そういった方たちにどういふ支援がどういふ形がいいのか内部議論を相当しましたけれども、よしこれでいこうというところに行き着いておりません。ですからこれは引き続き検討すべき課題だと思っておりますが、もう少し議員の皆さんたちからも意見等をいただいてこれだったら確かにプラスアルファの効果になるということを見出した

いということで、もう一步踏み込んで検討したいと思っておりますので、色々と意見提案いただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 幸いにも当町には農業支援センターがございまして、そのアンテナ役としてそういうニーズを拾おうということをしていただけるものと思っております。そこでおのずと、そういう支援策が出てまいりますので、そういうのを聞きながら具体的なもの、来年度の予算等に反映していただければと思っております。では次に参ります。建設業の従事される方がなかなか建設業につけないと言いますか、継続してやれない理由に、夏場が仕事が少なくて夏場は休まなければいけない関係上に他産業に行かざるを得ないというふうな話を聞いております。小さい建設業の人が。そういう話をするわけですね。だからできれば夏場も建設業として幾らか補助事業等の絡みもございまして、夏場が少ないことは承知しておりますけど、そこ辺を補完するようなやり方で建設業で若手がその技術を継承できるようなことを考えることはできないものか、仕事の発注の仕方ですね、それに対する改善策等はないものか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 一つの案を持っておりますけど言いませんけど、案としては持っています。ただこれこそ、またねよくポンと言うとつぶされますので、一つ考えてみたいのがあります。是非まだ少し予算総額を決めた上に、また相談したい。今日はちょっと控えますけど、十分検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） その案に非常に期待を申し上げまして、期待しております。最後ですけど、地方発ビジネスという言葉も多分この地方創生、起こってくるものでございまして、これに関しましても今までも地場のやっていたいておりますけど、なかなか見えてくるものが少のうございましてね。今後さっき言いました、枠内での富の流通を促すためにも、地方初ビジネスで外貨を外から稼ぐというのも攻めの手法だと思うんですね。だからその辺のところの育成につきまして今までもやられたんと思うんですけど、そこ辺をどのように今後まだ手つかずの支援がいっぱいあるものと思っておりますが球磨郡内において。そこをどのようにしてビジネス化するかそれはここにおける若い者はなかなかわからんとこですけど、Iターンあたりに来られる方とか、大概にアイデアを持っておられる方も多分おられると思うんですけど、地方初のビジネス、6次産業化色々言葉ありますけど、それについてはいかがお考えでしょうか。今までアンテナショップ等も経験がございまして、そこを交えて今後うちの宝をどう売っていくか、それとまたほかの農業だけでもないビジネスもあると思うんですね。国が申しております2025年になりますと、介護難民がいっぱい出てくる場合の受け入れというビジネスもあるかもしれません。こういうところを総合的に将来的にどう考えなのか、伺いたいと思います。町長。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 議員の何とか地元に残したいという思いがよく伝わってくる質問いただいておりますけど、私も町長10年目になってますけど、色々やってまいりましたが、基本的なものは、新しいものはなかなか簡単に出てこないですね。ですから、今ある産業あるいは今やっちらっしゃる方をパワーアップしていくのが1番政策として近いかなと思います。例えば、今後公立多良木病院もそうですけど、今空いてる50床が、お医者さんが少なくて空きおったんですが、先般も話がありましたように、今うめる準備をしていってるわけですね。そう、どういうことかというこれは人吉医療センターからも言われたんですけども、人吉医療センターには回復機能がない、回復機能を支援するものがない。民間ではありますよ。ですから、今度は公立多良木病院はそこを、いわゆる回復機能も含めてやる病院にしたらいいと提案をいただいておりますよ。そういうことで、患者さんをお互いにまわしてやっていく。つまりそうすると、どうなるか。

あすこを今度空けるとなれば、今言ったりハビリ室とか色んな施設とか10人位の雇用が増えるんです。増えます。ですからそういうことでやっていく。それから、ほかの産業もそういうことですよ。今やってることにプラスしてどうですかということで仕事を増やす。そこにまずフォーカスを当ててやるべき。それから本当にもう一つ仕事がない仕事がないって若者の人たちが言っているんですけど、じゃ自分でやってみれということもあるんですよ、本当に。本当簡単なことがいいんですよ。もうこの熊本県ではあすこのイナリまんじゅうが1番うまかって、作ってみれと、例えばの話ですよ。そういう身近なことからやってみるんですよ。例えば餃子の話、前あさぎり町はちょっと作ってますけど、でも氷川で、最近2ヶ月行ってないからどうか分かりませんが、コンテナボックスを2つやって私が前に行った時には従業員が7~8人やって冷凍して夕方閉めて冷凍として作ったら、それで終わりということやってるんです。それを7~8年やってるんですよ。仕事がなかったらつくればいいんですよ。若者にはそういうチャンスがあるんですよ。こういったところを起業支援する町の仕組みとか、これは一つの考え方かも知れませんね。いずれにしても、そういったところを考えていければと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

◎議員（11番 小見田 和行君） もうぼちぼち時間もさがっておりますので、また今後のテーマとして、お互い議論をすることとしまして、今回は質問を終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。ここで暫時休憩いたします。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午後 0時20分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、2番、難波文美議員の一般質問です。

◎議員（2番 難波 文美さん） 皆様こんにちは。2番、難波でございます。春の震災被害から長く激しい梅雨を経て、これまでにない暑さの中で、参議院選、東京都知事選そしてオリンピックと国民が注目する大きな行事が続きました。メダリストたちの姿は、何かと試練の大きかった熊本県民にとって勇気や元気を与えてくれたと思います。また明日からはパラリンピックも開幕するということですので、さらに選手たちを応援しながら、私たちも元気を出していければというふうに思っております。それでは、通告書に従いまして質問させていただきます。まず一つ目は、買い物弱者の支援についてお尋ねします。高齢化が進む中で、日常の買い物が困難な方が多くなってきました。この1年でわかっているだけでも、全国で100万人ほどの対象者が増加している状況です。私の近所にも車を持たない足腰に病気のある独居老人の方がおられまして、その大変さというものは目の当たりにしてきました。ちょうど1年前の本議会におきまして、同僚議員より同じような質問がなされておりますので、その後の町の状況と、これから着実に買い物弱者の対象者を多く抱えていく現実を、町としてどう受けとめ対策を考えておられるのかを問います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 難波議員から買い物弱者ということで質問を受けておりますけども、私の周辺それから議員の皆様方のどこにおいても、その状況は身近な問題として大きくなってきていると思っております。いずれにしても、このことについては、今言われましたように、前にも質問受けてますので、まずは現在の状況と町の方でその後の調べた経緯等々含めて、簡単に報告から始めたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） それでは難波議員の質問に、まずいわゆる買い物弱者と言われる方々、言い換えますと、買い物するのに何らかの支援を要すると思われる方々の現況と言いましょか、につきまして、私の方から答弁させていただきたいと思ひます。まずあのあさぎ町における買い物弱者数という数値的な概要でございますけれども、内閣府が全国に実施しました意識調査をもとに推計した数値によりますと、買物が不便と思われる推計値が17.1%という数字を掛けますと、町内では1,200人程度というふうな推計ができるというふうなことでございます。この点につきましては、内閣府の調査は60歳以上の方々に対して、買物が不便と回答した人の割合で単純に計算した数値からの推計値でございます。実際に町内で行った調査をもとに出した数計につきましては、現在は介護保険事業計画の第6期計画の中間年に当たりますが、この第6期計画を策定するに当たりまして、平成26年の12月現在で、65歳以上の高齢者の方々のうち、介護認定で要介護の3から5の認定を受けていない人4,805人に対しまして、この介護保険事業の策定をするに当たりまして、アンケート調査、日常生活圏のニーズ調査というものを行っております。この調査項目の中に、日常の生活に関して、困っている点とか、その中の一つが買い物支援についてといったような調査項目を設定してございます。ちなみに有効回答率が68%でございましたので、そのパーセンテージをもとに町内の全体の数字的なものを推計するしかございませんでしたが、この中で結果14%の方々が、何らかの支援が必要ではないかと判断されたということでございます。これが約700人ぐらいが何らかの支援が必要ではないかと。プラス要介護3以上が440名ほどいらっしゃいますので、単純に人数を含めると約町内で1,100人の方々が推計で買い物弱者と思われる推計値でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 今日お配りしている資料の買い物弱者問題とは、という面の方で課長のからお話いただいた数値に近いものが出てると思ひます。町の方でも、この数について実態について調査をされているということで、少し安心したところでございます。取り組みの概要がその下の方に分かりやすく図解をされてまして、本当に家まで商品を届ける、家から出やすくする。そしてコミュニティーを形成する、この三つが買い物支援の大事なところかなと私思っているんですけども、裏のほうでは、実際に現在人吉市そして錦町では今年度5月から巡回販売というものを始められておられるそうです。改良を加えた特殊な軽トラックで、生鮮食料品から洗剤まで約400品以上の品揃え、これで週5日あらかじめ設定された曜日と時間帯、主に介護拠点となる予防拠点となる公民館、そういう場所で支援をされているそうです。このような近隣町村での事例はあさぎ町の方でも、把握されておられたでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 実は今、錦の取り組みをするに当たって、2年位前だったと思うんですけど、一緒にやりませんかという相談がありました。球磨郡の町村会の中でだったと思うんですけど、どういうことかと言いますと、これがもともとは大阪だったと思ひますけど、地区のところで非常に有効にこの取り組みがなされているということで、スーパーの棚にある品物を、販売車に乗せて、そしてそれを売りに行く、そして売れ残ったらまたスーパーの棚に戻すということで、この買い物支援サービスする売って回られる方は在庫を持たないということですよ。そういう方式を取り入れるということで、非常にやり方としては効率的であるということで、トライアルしてみたいんだけどということで、相良が少し興味を持たれたと思うんですけど、あさぎ町にも話があったんですけど、ちょっともう少しそこところは、あさぎ町としては考えさせて下さいということでいった経緯があります。何でかと言いますと、あさぎ町でも実際こういった販売をされている方が確かいらっしゃったと思ひましたので、そういうことも含めて、もう少し町として状

況を見た上で、今後検討してみたいと。そういったことで一緒にやることについては、まだやってないということ。そういう状況でありました。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） 他市町村の実態はといったような御質問に関しまして、町長も答弁いたしましたけど、補足的に錦町の事例がございまして、資料等も若干ございましたので、実際に担当と錦町の方に出向きまして、経緯と状況についてお話を聞かせていただきました。錦町につきましては、そもそも従来は国の緊急雇用対策事業で商工会の方に1人1人件費を設けまして、いわゆる買い物の代行サービスを1人それぞれで雇用してやってたという経緯があるそうでございます。町長が申しました買い物支援事業につきましては、錦買いもん号という、カラーの写真のトラックですけれども、これにつきましては、事業の実施日が今年の5月9日から町内で曜日ごとに路線を決めて実施がなされております。この点につきましては、地元の新聞に大きく報道されましたのでご覧になった方も多と思いますけれども、目的といたしましては、高齢者やまた健康であっても、自ら高齢のために自動車運転免許返上された方とかを対象に、店に行って買い物するのが困難と言われる方、それから移動販売車が到着するポイントまでの間、玄関から玄関に宅配という形ではなくて、販売車が来るポイントまでの間、自宅から出ていって歩いて運動してもらうことにより、心身機能の衰えを防ぐと、そして計算をすることによって、認知症の予防をあわせて行くと、それから地域地域のコミュニケーションを醸成するといったような大きな三つの目的で事業を始められたということでございます。補助金が経済産業省の地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金ということで400万円、これはほとんど車両購入と写真でありますような改造費に事業が充てられております。受託者につきましては、町内から公募いたしまして、それと従来広域的に同様の事業を行っておられる業者さんと併せまして、実施要綱をつくりまして、提案というか形式で業者の選定をされて、最終的には人吉球磨圏域に広域的にスーパーを経営されておられる業者の方が、受託されておられるということでございます。あと販売ルートにつきましては、先ほどちらっと触れましたけれども、月木火金水土とほぼ1週間を通じまして、それぞれの錦町内のルートを設定して巡っておられると。ただ地元の小売店さんのことを配慮いたしまして、移動ポイントから300メートル以内のところには小売店があるところにはポイントを設けないというような配慮もなされているようでございます。あとは事業を始めたばかりでございましたので、特段、今経過を見守っていると言ったような状況で、利用されている高齢者の方々にとってはとても好評であるというような担当職員の話の伺ったところでございます。以上、錦町の事例でございます。あとは人吉市の方が、社会福祉協議会に全部委託して行っておりますが、これにつきましては、メイン商店街の中の空き店舗に拠点施設を設けまして、社会福祉協議会の職員が宅配なり店舗での販売をやっているといった事例、人吉の方には出向いて話を聞いてはございませんが、そういったような資料は入手いたしております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 錦町の事例も詳しくわかりまして、本当にあさぎり町内にも小売店さんがあり、そして昔からの移動販売をして自分の固有のお客様を持ってあるところもあると聞いておりましたので、それに配慮しながらこの事業が幅広く展開されるのであれば、皆さんの高齢者のための本当にすばらしいサービスになるのではないかとこのように思っております。そして補助金につきましても、これから質問するつもりだったんですけども先に教えていただきまして、経済産業省あたりからも出てますし、ほかにもあると思うんですけども、もしあさぎり町で実際にこの巡回買い物支援サービスを始める場合に、その補助金というのはどのような形になるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） 国の買い物弱者対策関連事業ということで、各関係省庁で事業メニューが

ございます。例を挙げますと厚生労働省それから農林水産省、国土交通省、経済産業省この経済産業省が先ほど説明いたしました錦町さんの例、それから全国の本町と似たような環境にあります中山間地域につきましては、それぞれ事業形態が違っているようでございますが、厚生労働省につきましては、介護保険事業の日常生活支援事業とも深い関係がございますので、この点につきましては、まだ詳細にはまだ調査をいたしていない次第でございますが、いずれにしましても、町のそれぞれの国の省庁の事業に関しましては、所管課という点がございまして、町内の連絡調整でした上で、それぞれの所管課の関係事業で申請を行っていくといったような方式になるというふうに思われます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 全国的に広がってる、この買い物巡回支援というのは、単なる買い物サービスではなくて、ひとり暮らしの高齢者の安否確認、それから交流活動も兼ねているというふうに私は受けとめております。住民生活向上のための大変重要な取り組みでありますので、あさぎり町の幸福と健康につながる地方創生事業の一つとして、是非とも早期実現を目指して、予算に組み込んでいただいて、買い物弱者支援の向上に努めていただくよう求めます。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） 御提案ありがとうございます。まだ事業化にするに当たりまして、関係各課との連携も重要なポイントだと思いますけれども、まずその事業に対する、どのように立ち上げるのかとか、それと事業の立ち上げた後の継続性それと商品の売買取でございまして、経済的な効果の点について、色んな角度から検討を重ねていく必要があるというふうに思っております。採算性についても勿論そうだと思いますけれども、過去において平成25年度ですか、あさぎり町商工会で何回か関係者の方々が寄って検討されたというふうに聞き及んでおりますけれども、その節は、立ち上げの時期に補助等で事業があっても、補助が終わった後の、事業の継続性について色んな意見が出て、まだ現実には至らなかったという経緯があるように聞き及んでおります。介護保険事業の効果的な推進の今第6期計画期間中ですけれども、一つの大きなポイントといたしましては、組織再編前の福祉課長の方も議会で答弁しておりますけれども、生活支援コーディネーター、いわゆる地域支援の推進的な存在が大きく挙げられると思います。このコーディネーターの活動によって、それぞれの地域に何らかの支援を要する高齢者の方々、要介護支援者等の実情を把握する。そして前回の結果とそれから今回また第7期の計画を策定するに当たりまして、本年度末までに前回同様のニーズ調査を実施するようにいたしております。当然、買い物支援それから生活支援の中の幾つかのポイント的に質問を設定するようにいたしておりますので、その結果との比較検証を行いながら、住み慣れた地域で、自分らしい生活が健康的な生活ができるように、関係課と連絡を調整して進めていければというふうに思っているような次第でございます。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 商工観光課での取り組みをちょっとお話ししたいと思います。先ほど高齢福祉課長から商工会への取り組みについて協議があったという話がありましたけれども、実は商工会の中でも、4、5社ほど移動販売及び宅配等で買い物支援が行われている方がいらっしゃいます。現に町内のスーパーにおきましても、町内限定でありますけれども、カタログ販売で3,000円以上の買い上げについては無料、3,000円未満ですと324円の手数料をいただくというような制度で買い物支援も行われております。商工観光課、要するに町として独自の支援策としましては、利子補給制度があります。例えば、移動販売を目的とした車両を購入した場合、購入した際の利子に対する利子補給、そういった制度の活用は可能になっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 前日も、橋本議員の時も私が福祉課時代に答弁させてもらいました。先ほど、高齢福祉課長の方からも説明がございましたけれども、色んな国の補助金、各省庁の補助金等もございます。それからまた今商工観光課長から今の現状説明しましたけれども、6月に厚労省の大臣が2017年、これは介護保険法の改正がなされます。その時に、1番国が進めているのは、私も何回も行ってまいりましたけれども、先ほど午前中にも町長も申されました地域包括ケアシステムの構築というところで、介護保険でこういう買い物支援とか、高齢者支援ができないかということ、今後国の方も考えていくということで、この前新聞に載っておりましたので、そういう両面をとりながら、買い物支援とか高齢者の支援は今後やっていかなければならないのかなということをおっしゃっているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 各課において、これまでも取り組みをされてきたことを、そして今福祉課長がおっしゃいましたように、各省庁でも、きちんと2017年の介護保険制度の改革で地域包括ケアシステムそういうものがきちんと構築されていくということをお聞きして、少し安心しております。是非ともあさぎり町の未来を考えた時に、高齢者は増えていくばかりですので、この買い物巡回支援の実現ができますようお願いしたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 答弁要りますか。

○議員（2番 難波 文美さん） お願いします。

●町長（愛甲 一典君） いずれにしても、まだまだ高齢者が増えて、買い物支援が必要な方は増えていく段階だろうと思いますね。ですから、何らかの形で買い物支援はする必要があると、そこはもう間違いなくおっしゃっております。そういう時に出れば、民間でやっていただくのが1番だと思ってるんですね。ですから商工会等あるいは現在も訪問販売近い形をやってらっしゃる方が、その延長線でやっていただけるような支援をすると、サポートをすると町が、できるだけ町の負担なく自立して、この仕事をやっていただけるような、そんな取り組みを第1において考えてみたいと思います。それから今言われました見守りを含めてありますので、そことの関連はまたどういう形でやるのか。これもありますので、いずれにしても買い物支援については、何らかの形でサポートが必要ということで、今後ほかの町村の動き等踏まえながら対策を考えてみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美君） それでは、二つ目の質問にまいりたいと思います。今年の夏休みから中学3年生を対象とした地域未来塾が始まりました。部活動が一段落して、これから高校受験を迎えようとする生徒たちにとって、今回の取り組みはどんな成果があったのか、また小学校のほうでも夏休みの学習会があったと聞いておりますが、児童生徒の参加状況や指導に当たられたボランティアの先生方の状況をお尋ねします。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） まず、地域未来塾関係で述べてみたいと思います。実は平成26年に議会の総務文教委員の議員の皆様が、大分の豊後高田に行かれまして、土曜塾について研修を受けてこられまして、教育委員会のほうにも多くの助言をいただきました。そのことが背景にもありました。また去年はあさぎり中学校の校長先生から、ぜひこの地域未来塾を開催してもらいたいという、そういう要望もありまして、3月の予算編成の折に、議会をお願いいたしまして、できた事業でございます。そういうことで国の補助も受けておりますが、そういう新規事業でございます。また小学校におきましては、地域未来塾は行っておりませんが、その実態につきましては、課長のほうが具体的に述べたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●**教育課長(木下 尚宏君)** それでは、まず地域未来塾の事業の内容について説明をさせていただきたいと思います。今回事業費のほうは全部はまだ固まっておりませんが、約55万円ほどの事業費を使わせていただいて、この事業を行っております。補助といたしましては、国が3分の1それから県が3分の1、そして町が3分の1を出す事業でございます。そして今回は初めてということもあまして、まずはあさぎり中学校の3年生全員を対象として事業させていただいております。期間といたしましては、夏休みの8月8日から8月26日までの計9日間を午後に生徒たちに登校していただいて行っております。また実施教科としましては、今回は英語と数学の2教科を重点的に行わせていただいております。あと授業を手伝っていた方なんですが、町内あるいは人吉球磨出身の大学生が3名、それから元学校の先生が4名、その他に2名の方にお手伝いをいただきまして合計9名でこの事業を計画どおりに実施することができております。あと3年生は1クラス40人、今現在という状況でございますが、本授業では各教科とも習熟度別に4グループに編成を行ったところで、きめ細かな学習指導を行ったところでございます。それから小学校の夏休み中の学習状況ということでございますが、それぞれ学校で学習は実施されております。学校応援団の方、いわゆる学校地域づくり協議会の中での活動されたのが、上小学校と免田小学校、それから学校の先生及び町配置の特別教育支援員の方で見ていただいた学校が3校、それぞれ実施期間は3日から10日、また学年については、全学年行った学校もございますし、小学校3年生から6年生までという学校もございました。あと支援内容や教科につきましては、それぞれの教科を行った学校と、それから夏休みの宿題を主に行ったという学校とそれぞれ様々でございました。後応援団の方で携わっていただいた方達の内容といたしましては、元学校の先生、それから保護者あるいは南稜高校の生徒、そして丸付けボランティアの方とか、様々な方に協力をいただいているところでございます。以上です。

◎**議長(山口 和幸君)** 難波議員。

○**議員(2番 難波 文美さん)** 内訳もしっかりと分かりまして、南稜高校の生徒も応援団ということで参加をして指導したということで、とても後輩に指導できるということで、高校生も意欲がわいてくるんじゃないかというふうに思います。地域未来塾今年始まったばかりなんですけれども、今後は1年生とか2年生まで拡充される予定はあるのでしょうか。

◎**議長(山口 和幸君)** 教育長。

●**教育長(中村 富人君)** 実は地域の声としては、中学2年生でもとか、そういう話が届いております。ただ私たち郡市の教育長会議がございます。毎月ありまして、そのあとに情報交換会を行いますが、そのことを通して、その中には大きな中学は難しいという実態があります。ですが人吉第一第二はやっぱ規模があさぎりより少し小さいですが、できておりません。今年もあさぎり中も3年生160おりますが、どうだろうかというところで、講師の確保とか予算面は別として、とても大きな課題がございました。熊本地震等があつて講師がなかなか確保が難しさがあつた、そういうのもありますが、現時点では広げていくのに予算のほう、議会の方にご相談すると、何とか通していただけたらと思うんですが、講師のほうは、ちょっとなかなか難しさがあるんじゃないかと、そういうような感じを持っております。

◎**議長(山口 和幸君)** 難波議員。

○**議員(2番 難波 文美さん)** 大規模校というところの弱点ではないんですけれども、その難しさというものは確かに感じられます。1年生とか2年生は1番部活動でも活躍をするところですので、朝から夕方まで部活動があるってところもあるんで、その辺がこれからの課題でもあるかなというふうに思います。こういうふうに地域未来塾今年から始められ、そして各小学校では学習会をされてるとこれらの事業に取り組みされて、今後さらにあさぎり町内の子供たちの学力を向上させるための教育環境を充実させるための方策というものを教育長の思いでもいいんですけれども、お聞かせ願えればと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 学力の面では、今御指摘、御意見ございましたが、そのように私も考えております。地域の力をいただきながら、学習の向上にも努めていく必要があるように思います。教育環境としましては、色んな環境がございますが、今の御質問というのは、物的な環境あるいは人的な環境、そういうのが御質問であろうかと思えます。物的な環境としては、夏休み等も自由に学習ができるような、そういう空調関係の設備が整っておりますし、とても大きな町としては恵まれているように思います。そういう中であって、現在課題になっておりますのが、ICTの活用とICTの導入っていう問題がございます。昨日の人吉新聞では山江村の成果が述べられておりましたが、山江村では7,000万円の費用が新聞に載ってましたけども、あさぎり町と比べますと、もう子供の数がうんと違いますし、学級数が違いますし、ICTの活用で現在は電子黒板を導入しておりますが、電子黒板の今度買い替えについては、何とかお願いできないか、これも多額に費用がかかりますが、そういう感じをしております。ただ山江村あたりは加えて、電子黒板等に加えてタブレット導入等がなされて、そういう授業に使われております。タブレット等を使った授業等の整備をするとすると、さらに費用かかちまして、非常にそこら付近は財政との関係で、なかなか難しいのではないかっていうふうにも考えております。そういうことで今後は早急に私たち教育委員会としての考えていますか、方針といいますか、例えば電子黒板のところでは環境等は維持させていただいて、タブレット等の導入については控えていく。タブレットの導入というのは、実は話し合い活動、それに代替、代えるような扱い方が非常に多いわけですし、そこについては導入次第で子供たちが顔と顔を突き合わせて話を進めていく、そういうような授業を取り入れながら、何とか学力の向上につなげていければというふうに現在考えております。

◎議長（山口 和幸君） 難波議員。

○議員（2番 難波 文美さん） 今教育長のお話にあつたとおり、生徒数が少ない小さな学校であれば、多額の費用をかけてそういうインフラを整え、ICT教育というのを大きくうって出ることができる。それもよくわかりました。私自身としても教育長の考えと合致するところは、物を使ってはなくて、フェイス・トゥー・フェイスで目を見て話す、人と人との温かみを分かち合う、そういうところが教育の基本だと思っておりますので、できれば電子黒板はきちんと活用されて授業にも役立つような使い方をさせていただければというふうに思っております。ここで町長にも、このあさぎり町の教育についてのお考えをお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今子供が、少子高齢化となっておりますけれども、最後はこのあさぎり町を守る、あるいは球磨郡人吉を維持する、これは人だと思ふんですね。だから、その私たちの地域に育つ子供たちが今日他でも話がありましたように、自分たちの町を好きになって、この町でこの地域で生きていく、そのスタンスをはぐくむ教育をしてほしい。これは大事だと思ふんですね。それから、2番目は色んな今、電子機器等とありますけれども、私は自ら体験してほしい。特に命って言いますかね、植物・動物・色んな微生物おりますけれど、そういうのも自分で見て、バーチャルな世界ではないものを見て、そういう認識を持ってほしい。そういったことを思っております。その上で、次に来るのはできれば私は中学3年でありまして、もう進学を控えておりますので、中学校1年から中学2年生前半ぐらいかけて、2年これは簡単じゃないと思ふんですけど、生きるということは、お金を稼いで生きるわけではないですか。どういう形で、あなた生きるんですかっていうことを、子ども達に、どこまでいくか分かりませんが、でも教えていく、お金を稼がないと生きていけないよということをしていく。そういうところを三つ言いましたけど、他にも色々ありますけど、そういったところを思ってます。こういったことは実は教育長、教育委員会の方たちも話すこと

がありますので、ぜひこういったところをお願いしますということは、日ごろからお話をしている、そういう状況でございます。他にも思いはありますけど、3つ基本的なところを話をさせていただきました。

◎議長(山口 和幸君) 難波議員。

○議員(2番 難波 文美さん) 人をはぐくむ、自ら体験をさせる、そして生きる力を身につける、とても大切なことだと思います。これまで町長の話聞いたときに、私グローバルとか英語力というのをよくお聞きしてたもんですから、この近年のグローバル化において、英語は武器になるとか、必須であるとか、そういうふうな話はいっぱいあったんですけども、もちろん管内の学校でそういう英語に力を伸ばすことについての取り組みが行われていることは大変喜ばしいことではあります。しかし、そのグローバル化っていうものは、結局世界の絆の強まりを深めるとか、経済のスピードを早める、そういうところに特化してるので、私たち人類にとっては基本的に認めざるを得ない、そちらに向かっていかなければいけないもの、そういうものは皆さん御存じだと思います。だからこそ、本当のグローバル化のためにはやるべき必要なことっていうのを教育の場でしっかり考えていかなければならないのではないかというふうに思っております。午前中の小見田議員の人材育成とちょっと関連すると思うんですけども、根本的な力、今町長がお話しされた根本的な力、これを子供たちにつけさせるには、幼児教育からだというふうに私はずっと考えておりました。英語力云々以前に自分の家族とか、ふるさと熊本そして日本への深い理解があって、そして自分の頭で考えて、それを表現するという国語力という土台がなければ、その力はつかないんじゃないかというふうにも思っております。下村博文先生が元文部科学省大臣だったところに、道徳科が教科となって学校でまた再開しまして、私とっても嬉しく思っております。実際に道徳というものは、それぞれの家庭で、これまでできてきたものなんですけれども、世間の常識も変わってきて、家庭の状況もだいぶ変わってきましたので、その役割をなかなか家庭が持てなくなったとなれば、義務教育の場が1番その道徳というものを根本的な力というのを子供たちに教える場ということで、本当に大きな役割を果たしていくというふうに思っております。そうですね、2020年で劇的に国の教育が変わるというふうに聞いておりますけれども、あと4年ぐらいしかありませんけれども、あさぎり町ならではの人材育成の取り組み、そういうものをまた今一度、再考していただいて取り組んでいただければというふうに思います。午前中にいただきましたこの教育委員会の点検評価報告書、これを眺めましたらば、町民の方の意見がきちんと出てるところがあるんです。3ページ、幼少期の家庭教育を充実させる施策が必要だ、こういう部分であるとか、4ページ、重要な文化財があさぎり町にはたくさんあります。小・中学生に郷土学習の推進を図ってほしい。それから各地域でどういう伝統芸能が残っているか調査する必要がある。こういうふうに具体的にヒントがあると思うんです。こういうものを活用されて、ぜひともあさぎり町内の子供たちの幸せのために、そして町民の幸せ・健康願うまちづくりのために生かしていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

◎議長(山口 和幸君) これで2番、難波文美議員の一般質問を終わります。次に、3番加賀山瑞津子議員の一般質問です。加賀山議員。

○議員(3番 加賀山 瑞津子さん) 3番、加賀山です。本日最後となりました。よろしくお願ひいたします。8月の24日、町の研修で阿蘇を訪問し、阿蘇神社を見学いたしました。威厳のあった楼門本殿がまだ倒壊したままでした。立ち入ることもできない姿に心から復興を祈ってまいりました。その後、8月28日にグリーンツーリズム人くまネットで被災地支援ということで南阿蘇のほうに行ってまいりました。また9月3日には天草のきばれのメンバーと益城を訪問してまいりました。避難所から仮設住宅への移動も進み、最近では以前ほどテレビや新聞での報道が少なくなってきたような気がいたします。しかし、この10日余りの訪問で、私は南阿蘇のはかまの地区では、まだ水も出ない、益城の町中は4月の倒壊した家屋が手つかずのまま、この家はどうか持ちこたえてたんですけど、8月末に崩れてしまいましたというお話も聞きま

した。まだまだ復興どころか復旧も進んでいない現状に胸が痛みました。今も役場、社協、福祉関係の施設からも継続して復興支援にかかわっていただいていると思いますが、私たちもチーム熊本の一員として支援を続けていかなければならないと感じております。いづくで何が起こるかわからない、今までになかったような災害が全国各地で起こっておりますが、今だからこそ、私たちも心をついに力を合わせて、地域住民とともに進んでいくことが重要だと思いました。通告書に従い質問をしてみたいです。幸せを感じる町づくりに向け、文化と歴史を生かした住民目線での地方創生の進め方について、6月議会で、おかどめ幸福駅・才園古墳を中心とした周辺整備と観光への連携について質問いたしました。遅々として進んでない感があります。再度、町民にとっての「幸福と健康」についての取り組みについて伺ってまいります。最初に、副町長にですが、健康と幸福このキーワードについて、町民への周知度どれぐらい浸透していると思いでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私が表に出てお答えした上でふらないと、ここでご挨拶できませんので受けます。いずれにしても加賀山議員から、前回の議会でも質問を受けておりますけれども、今日はいく少し紐解いていきたいと思っております。ということで副町長のほうに、健康と幸福についてでありますので、こちらのほう町のほうから、まずはお答えさせていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） それでは私本当正直にお答えをいたします。私はもう反省すべきところばかりだと思ひまして、1割程度の方が御存じいただいているのかなというふうに認識をしております。このことがどうこうということについてはまた今後、議員のからお話をいただけたらと思うんですけど、代表の方、区長さん方とか、それぞれの役員の皆さん方には会議の折には話したりとか、あるいは広報紙でおつなぎをしておりますが、なかなかこれだっというインパクトをもって、町民の皆様にお示ししている場面は、申しわけありませんが、まだ数少ない。そういう意味で、認識はまだまだこれからであるというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 副町長は1割ということでしたが、町長はいかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 年初から私何回か広報誌で取り上げてますし、こういう他でも取り上げていますので、もうちょっと、副町長よりは、もう少しいいかなと思っておりますが、いずれにしても、そういうイメージは伝えてますけど、こういうふうにします、こういうふうを集めて、具体的に例えば、幸福駅周辺の方とか、ほかの地域で説明会と具体的にには行ってませんから、まだそういう認識は高くないんじゃないかと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 実は今回の質問の1番のメインはそこです。町の事業として進めていく、町長がこれだけ頑張ろうと言われていることが、まだまだ広がっていないという現状を私もあちこち回った中で感じております。地方創生という言葉自体が、よう分からん、関係なかもんという町民の声がある中で、これはいけないなと、どうにかしてあざざり町のすばらしさを伝える、本当にいいキーワードだと思ひますので、今日はこの内容について、これからまた質問してみたいと思ひます。今回、文化と歴史っていうことを入れたのには、それだけ文化・歴史っていうのは、それぞれの地域の中で、長い年月をかけて受け継がれてきたもの、まさに地区の幸せのシンボルであると実感したからであります。私ごとですが、小学校のときに、先生から昔、須恵は球磨人吉の中心地やっぱいと、私たちは日本一小さな村須恵村というイメージしかなかった中で、その先生の言葉っていうのがとてもびっくりしました。よくよく話を聞くと、今須恵の釈迦堂の横のほうに鳥居がぼつんと残されておりますが、鳥居っていうのが、びょうどう寺というお寺の鳥居でありまして、実は東に400メートル、南北に600メートル、かなり大きな敷地の中に寺院が

あったと。そこに球磨人吉の人たちはみんなお参りに来てたんだよ。そのお話を聞いて、私は須恵はすごく素晴らしいところだよと言われたのを聞きまして、我がふるさとに自信と誇りを持つことができました。その思いは私もまだ持ち続けております。先日、ラウラさんというルーマニアから訪問の方がいらっしゃいました。あさぎり町に幸福度の調査についてお見えになったんですが、私はせっかく我が町の健康と幸福っていうキーワードがございましたので、幸福駅・才園古墳、薬師さんと御案内をいたしました。その中で幸福駅に行きましたら、ラウラさんが「これはだれにとっての幸福ですか。」と、私たちは自分たちの幸福と思ったんですが、訪問者からすると、本当に地域の人が、ここを幸福と感じてますかという素朴な質問を投げかけてこられました。しかし、才園古墳は何でこういうところに連れてこられたのかなってということ言われたんですけど、実は国指定の日本に3枚しかない出土されてない、りゅうきんじゅうたい鏡には、この鏡を持つ者には、幸福と長寿が得られるという言葉が書いてあるそうです。ところで、この古墳というのが、風化してきてると思うんですが、ちょうどその時に、教育委員会のほうから調査をされてたと思うんですが、今後の古墳については、どういう形で考えてらっしゃるのかお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 才園古墳の調査の状況等という御質問でございますが、それに答弁させていただきたいと思います。今議員おっしゃったとおり、才園古墳は国指定の才園古墳が主とした大変貴重な文化財というふうに感じておりますし、また古墳自体も県指定の文化財でございます。今現在才園古墳の2号分につきましては、今露出している状況でございます。環境による石材の劣化、それから石室内の赤色の塗料、通称べんがらと言われておりますが、これの劣化も見られている状況でございます。ただいま教育課の専門員のほうで、8月1日から才園古墳の保護保存に伴う環境調査を始めております。内容といたしましては、石室の内側そして外側の温度そして湿度さらには日照、日の照る時間とあとは紫外線量そして石材自体の水分量とか温度、そういった部分での調査を1年間を通して調査をするようにしております。データをもとに県の文化課から専門の指導員を招いて、その後の保護保存の原案と言いますか、いわゆる今建屋でいいのか、例えば土で埋めるとか、そういう様々な方法があるかと思うんですが、そういった御教授をいただきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 実は本当にあさぎり管内は、数多くの文化財がございます。今調査をされて、建屋次第ではまたそれなりのお金もかかってくるとは思いますが、町長私思うんですが、ただ保存するだけだと、そこにまた億近いお金がかかって、また加賀山が要らんこと言うたおかげで、いらんほうに金が回ってしまったと、そうになってしまうと、何もならないと思うんですが、その活用につなげるっていうことで、どうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） たまには、商工課でもよかとばってんね。はい、分かりました。

◎議長（山口 和幸君） 先に、教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 先ほど議員からもおっしゃったとおり、鍔金獣帯鏡のほうには、その鏡を持っていると幸せになるというふうなことが、名文に書かれているということもございますので、町長がおっしゃってる幸福と健康に、まさにマッチする部分じゃないかなというふうに考えております。昨年度レプリカをつくらせていただいておりますので、そういった部分を様々な場面で展示あるいは活用という形での部分があるんではというふうに思っております。また、レプリカを作成しておりますけれども、こちらのほうのお披露目っていう形での町民の方々に、目にさせていただくことを教育課のほうではちょっと考えているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私は先ほど町長から、まさにこれは私が言ってる幸福だったという言葉があるかなと思ってちょっとお尋ねしたんですけど、もう一つ、今教育課長のほうで答えていただきましたので、前回のときに、周辺の整備ということで、アクセス数っていうか、マップづくり、その件も御提案しておりましたがその後何か進捗がありましたでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 6月の一般質問の折に日本遺産構成文化財の案内チラシを議員のほうから提示されておりましたけれども、それが一応完成いたしまして、今現在はその案内チラシも幸福駅構内に置かせていただいております。また6月にふるさと案内人の会員さんたちと連携して、おかどめ幸福駅周辺の観光マップの作成に取りかかっております。この幸福駅周辺の文化財めぐりガイドと言いますか、そういうものをもとにして住民向けの解説用チラシを次年度には作成したいと教育課では考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 町長、私は今ちょっと教育課だけしかお伺いしておりませんが、本当に提案について、こつこつと確実にというか、非常に頑張ってもらっているのを感じております。うちは先行型加速型っていうのいち早く手を挙げたかという、他のところ見てからっていう話がありましたが、私は今は本当にまさにチャンスではないかなと思います。先ほど企画財政課長のほうには、何も取り組んでないわけではなく、今度の決算書にも先行型っていうのもついておりましたし、今年新しい事業のほうに取り組んでいってもらっていることとしておりますが、なかなかそれは全体として見えるところでもありませんし、是非町長が今まで言われている、この幸福と健康これを前面に出して取り組んでいけるチャンスではないかと思うんですが、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まず、才園古墳の話なんですけど、非常に興味を持った話がある方から聞いたんですね。この鎔金獣帯鏡をまた古墳も含めてですけど、どういうことこう言われたかという、これ確かかどうか分からないんですけど、まず、いわゆるそのクマソ、このクマソが本当に力も持っていた、この球磨地方で、この辺で、そういうことで、その、鎔金獣帯鏡が、なんでここにあるか、日本に3つしかないと言われましたよね。それは、その当時、ヤマト朝廷があった、西のクマソがいた、中国のその当時の大きな政府といいますかね、から見ると、互角のクマソであった。つまり日本の当時は、ということで、その鎔金獣帯鏡がこちらにきた、ヤマト町としては何としてもこのクマソをつぶさないかんということで、大きな勢力をもってつぶしにきた。そういったことじゃないかという話を聞かせたんでね、非常に興味を持って聞いたんですよ。こういったことも、紐解いていくとおもしろいなと。この地域にもう一つ光の当て方があるのかなと思って、実は聞いたところでした。このことはもっともっと考古学の方に紐解いてもらえばという気がするんですけど、もう一つは何とんでも、そこはそういうことで置いて、物語をつくって、このクマソに光を当てるのも面白いと言いますが、もう一つは先ほど言いました、鎔金獣帯鏡に、これを持つものは大いなる幸せになると書いてあるんです。幸福駅がある、それからりゅうきんかがある、なんと重要文化財にもそれ書いてある。つまり、あさぎり町が幸福という紐解く鍵が結構あるんですね、しっかりとですね。ですから、このところをもっともっと上手く売り上げをアップして、最も強く町のPRに結びつけないかなと。これをやりたいなと思っております。そのためには、この幸福駅って何だということでありましたけど、全くそのとおりで、だけど今それに対して、この日本遺産の中の町と球磨郡の真ん中にある、観光スポットに持って行くにはもってこいですし、球磨川鉄道があって、その向こうにはサイクリングロードがありますし、サイクリングロードのこれから神社スポットがもっと活発になると思われますので、サイクリングを見直し

て、そのサイクリングロードから中継地として幸福駅に寄ってもらう仕掛けとか色々ありますよね。そういうことを含めて、この紐解く仕掛けはあると思っています。それから薬師さんのほうも、早々今調べたりしてるし、先般も役場の中で、健康ということについては相当色んな議論し合いました。色々そういったことを掘り下げてますので、あとはそれをどういう形に行動に移すかということ整理した上で、関連する地元にもまず説明してどう盛り上げていこうかなと今思っております。そういったことを、もう年内には是非ともやりたいということで考えてますから、そういったことを具体的に行う前に、議会にもこういった段取りで行なっていきたいということで、皆様方の協力もいただきたいということで、また説明する場を設けたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員、これから議論が白熱すると思うんで、ここで暫時10分間休憩いたしましょうか。よろしいでしょうか。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時45分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。加賀山議員。

◎議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 私は前回1年生の時に、この鑿金獣帯鏡ということを大々的にPRしましょう、日本に三つしかないという話をしたことがあります。子供からお年寄りまで何か分からんばってん、あさぎり町には鑿金獣帯鏡という言葉があると、それぐらい皆が知ってるように、いつでもどこでも使ってみてはどうでしょうかということ言ったことがあります。先日もう1回鑿金獣帯鏡というのを言うにあたって、中学生ぐらいの子に、鑿金獣帯鏡で聞いたことありますかと言ったら、「あります。」とさすがって思いまして、「どれ位の大きさ？」と言うと、「これ位の大きさ。」と言うとですよ。で、どこで見たとって言ったら、「はい、役場にあります。」というわけですね。2階に上がっていく所にある、鑿金獣帯鏡は確かに大きい形でしたので、「多分、今年はレプリカができたから、本当にどれ位の大きさなのか、どれぐらいの重さなのかを見るチャンスがあるよ。」「どれ位ですか」って余り聞いてくるもんですから、そういう形でまたお話をしておきました。是非、教育課長が、今年はまたお披露目をするとおっしゃったので、この次その子達に会った時に、ほんとの大きさがちゃんとわかってくればいいなと思っております。町長、先ほどまた町長にお伺いいたしますが、この幸福と健康をキーワードに、まずはこの総合戦略の計画期間のこの5年間で、賑わいをつくっていくっていうのは、いかがでしょう。具体的に何をしたいのかと私も町からいただきました、このあさぎり町まちひとしごと創生総合戦略っていうのを見させていただきました。この11ページにちゃんともう私が町長から回答いただかなくても書いてありました。基本目標と基本的方向の中に、「健康と幸福」に特化して継続して取り組むと、もう何か力強い言葉がこの中に書いてあるっていうのは、是非これは町長進めるべきだと私は思います。この子供たち、若者、地域青年団の一つは菜の花プロジェクト、こういうこと一つ一つに、しっかり今目を向けて取り組んでいくべきだと思っております。6月の一般質問のときに、幸福駅のトイレの改修のこともお話をして、本当にイメージをしていただいたと思って、いそいそ行きましたが、まだどこにもシンボルマークがございません。売店も本当にこのままでいいのか、皆さん心配されていることだと思えます。本当にこのままでいいのでしょうか。私はそこに住民を交えた会議が必要になってくると思えます。あくまでもその会議は討論会ではありませんので、○か×かっていう意味ではなく、色んな知恵を出していただく会議が必要だと思えます。そして町民を交えたワークショップを開いてみるっていうのは、町長いかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 地方創生は今話したと思いますけれども、成功のその大事なキーワードてなるものは、町民の皆さんが、いかに賛同して動いてくるかどうかですよね。もう行政がやっても、議員の皆様頑張っていたとしても、1部の人でまわっている限り、これは動かないということですよね。ですから、どうやって動かすか、そこが大事なところです。じゃどうするかというと、何と言ってもそのスポット的には、このあさぎり町全体でスポット的には幸福駅がある黒田周辺、それから一応、健康とくと薬師さんがありますので、薬師さん周辺、まずはあの周辺の人たちに、もう一遍ここに光を町が頑張って光を当てますよということで、しっかりとその地区に話す機会を持たないといけないんじゃないかなと。こういうふうに思っております。まず地区で盛り上がってっていうことですね。それが1点ですね。それから、これは実は幸福というテーマと健康というテーマで、役場の中で、それぞれ十数人集まって、時間かけて議論を实はしたんですね。どういうことをやろうかと、やってみようかという話しました。特に2回目に健康の方を行ったんですけど、そんな時に何人かの課長の人たちが言ってくれたことが非常に頭に残っております。どういうことかという、国は地方創生ということをやったよなど、その地方が少子高齢化で、どんどん疲弊していつてる。じゃあ、自分たちの町はどうなんだと、自分たちの各集落を見たらどうなんだと、まさにあさぎり町の中で動いてるじゃないかと。集落ごとに子どもがいない。近々ここも空き家になるのかなあと、そして、そのお互いに顔も見なくなってきた。共同体としての仕事、出事もちょっと難しくなってきた、もうぎりぎりのとこにきてるのであれば、幸福と健康というキーワードをやってますけど、その原点にあるものは、あさぎり町版地方創生が要るんじゃないかという話を課長が言ってくれたんですよ。これはいいねと思いました。どういうことかっていうと、地区地区を元気にさせる仕組みづくりと言いますか、そういったことを、もう一遍やろうかとまだ間に合うんじゃないかということです。というのは、今朝ほど地域包括ケアも言いましたけど、いずれにしても、地区で助け合わないと、行政のカサービスではやっていけないんですね。全てのことはそうでしょ。だから、そこであさぎり町の集落単位をもう一步、町が何らかの形で支援し動くことによって、もう1編、絆とか出会いとか高めることによって、そういうことをしてたら、実は、今度の日曜日に健康講座を開きますから、皆さん是非来て下さいって言えば、出て来なるやろ。そういうことですよ。つまりみんながよし何かやるか、こうなってそこに声をかけると、出て来ていただける、あるいは一緒に取り組んでもらう。今気になっていることが、非常にその田んぼも今WCSで、なかなかやっついて、なかなか手がなくてあぜ草払いもされなくなりましたよね、難しいですね。勿論されているところもあるんですけど。田んぼも、ひよが出て、ほったらかしとかなってます。そういうこともありますけど、私が気になっているのは道路です。国道がある県道がある町の主要道がある、この草が繁茂して、その状況を何とかここを変えていくべきだと思っております。地方創生、あさぎり町になったら、なんかきれいかねと、そういったのも一つないかなとイメージしてるんですね。もっともっと整理してから、また議員さんに提案しますけど。その時にもう5年ぐらい前に町は町道のここは町が、草刈します。ここは住民の皆さんにお願いしますと、ちょっとやったことがあるんですよ。これはちょっともう少しイメージが意識が薄くなってますんで、加賀山さんのいらっしゃる川瀬地区は、このところまでみんなで綺麗にして下さいと、これは町がしますと、これはしますと、こう分けて、そういったこともやれないかな。言いたいことは、ここもその住んでる集落でやっていただく、川瀬はよくやっていただいている、花を植えたりとかされてますから。要は言いたいことは、その集落を原点にもう一遍あさぎり町の町政は意識を変えることによって、あさぎり町全体の意識を変えていく、そんなイメージで、健康と幸福というテーマを広げていけないかなと思っております。まだまだ言いたいんですけど、でもこれ予算も絡みますので、役場職員にも、イメージしか言ってませんから、これ以上申しませんが、そういったところで、よくよく議論して、来年度に向けて必ずこれこれやろうという予算づけに向けての検討してみたいと、今そういうふうに思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 町長が道の草払い、もしかすると花かなっていうことをおっしゃったんですけれど、私先ほど四つほどテーマを挙げた中に、青年団の菜の花プロジェクトっていうのもちょっと上げております。本当に今、青年団が中心となって、地域の方そして各種団体も参加していただいて、菜の花を植えて、プロジェクトとして進んでおりますが、実はあれもみんながせっかく関心を持ってくれるんだから、例えば梅雨の季節には紫陽花、そして秋には彼岸花、そしてコスモスとか、そういう1年中みんなが関わっていけるそういう仕掛けづくりは提案していただきたいなと思っております。そして先ほどからワークショップっていうのを言いましたけれど、私は役場の職員さんは口出しする必要はないと思ってるんですよ、テーマだけ決めていただいて、あとはぼしり程度に徹していただく。色んな意見を吸い上げて、そして聞くという、私たち議員にも求められているんですが、聞くことの難しさっていうのはあると思いますが、是非そういう役割分担で私はワークショップっていうのをやっていければと思います。町長が先ほど言われた、地域の中での活動っていうのも、このワークショップの中で何か考えていけるんじゃないかなと思いつながら今聞いておりました。先ほど11番議員が、地方創生の前から頑張っているところは頑張っているという話もされましたけれど、今私たちはインターネットが進んでおりますので、クリックして地方創生というと、熊本県でも二つほどすぐ出てまいりました。温泉を利用した黒川温泉。それからICTの活用で高森町、高森町を見ていくと、地元を愛するっていう私が小学校のときに先生から、これをもっていいんだよ、素晴らしいとこだよって教えていただいたのに通ずるところで、ふるさと教育っていうのをされてたっていうことがありましたので、是非後でネットででも高森町ふるさと教育っていうのも見ていただければなと思いつながら、今話を聞いておりました。先ほど町長が健康っていうことで、薬師さんのことを先に言っていただきましたので、今年は土用の丑でたくさんの方がまた来ていただいて、そして地域の方が本当に草刈りをしてお出迎えていう形でしていただいておりましたが、せっかく薬師さんの周辺には、麓城そして遊歩道、森林セラピーと、何か点ではなく一体となった取り組みという形で考えていくべきではないかと思っておりますが、町長いかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今の話は大事なことだと思っております。そのところが少し役場の中でも議論しております。まず、本当に白髪神社がありまして、それから馬橋ですかね、武家屋敷があって、武家屋敷に入る所の鳥居は取っ払ったんですかね、もう古くなったから外したんですよね。武家屋敷に入っていくところは元鳥居があったところから2～30メートル行ったところの左側に里道があるんですよ。これがいいんですね、昔の里道で。これをずっと歩いていくと、薬師さんの方にずっと上がっていった車道の、薬師さんの300メートルか400メートルのところに出てくるんですよ。売店がある200メートル300手前に出てきます。そこから入っていくでしょ。薬師さんに上がって行く。薬師さんからお参りした後、今度は裏に行って麓城に上がって行く。麓城からそのまま下に行って近道すれば、武家屋敷の1番上のところに行けるんですね。これをきれいに整備すると、おおむね1時間前後の道になると思うんですね。ここは一つこの車を置いて散策できるコースとしては面白いと思っておりますので、ここは一つの整備する価値がある取り組みかなと置いて行きますからね。そこに置いて行って、また帰って麓城で弁当とか食べて、また置いて帰るということができますから、もう秋なんか絶対いいコースですよ。そういうことは、今後真剣に考えてみたいなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） もう町長の頭の中には、たくさん構想があると思うんですが、いかにそれを副町長初め課長そして係と、全職員に広げていくかっていうところが1番難しいところなのかなっ

という気はいたしますが、せっかくの今チャンスだっていうのを、それはみんなとらえるべきだと私は思います。歴史文化財の持つ力っていうのは、ストーリー性先ほどもちょっとストーリーていうことは出ておりましたが、ストーリー性をつけること、物語をつくることで関心が高まっていくと私も思います。今まで関心がなかった人が、ここにはそういう歴史があるんだ。これはこんなに大事なもんなんだっていうのに気づくことで、地域に広がっていくのではないかと私は思います。ひいては地域の誇り、力そして守るっていう活動につながるのではないかと私は思います。今回、東免田の熊野神社が町の指定文化財となりました。本当に地域の人たちの熱い思いが保護保存につながったんだと思います。以前のこととなりますが調べてみると、竹下内閣1億円事業というのが昔ありましたが、その時に築地の五輪塔を整備されたという話も地元の方に聞きました。また築地地区は豊永議員を中心に、今彼岸花を植えて東免田駅から道路に楽しみをつくってみてはどうだろうという話も上がってるよっていうことも、ちょっとお伺いしました。本当に地域の方の力を一緒にしながら、賑わいを作っていこうという活動を実際にされてると思っております。須恵には釈迦堂がございます。また、深田は毘沙門堂そして岡原にも宮原観音、先ほど免田地区そして上地区の話をしました。それぞれの物語をつくっていく。それはみんなでありながら、最初の柱となるのは執行部の皆さんにお願いしたいと思うんですが、その件はいかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） できるだけ課長たちに話をさせて、一緒に動く仕組みをつくろうと思うんですけど、私はお答えさせていただきます。確かに幸福駅それから麓の薬師さんと話しましたが、まだそれ以外のところもあるわけですから、だから私たちは、もっともその周辺の町村に比べて差別化できる。一方差別ができていくところ、まずは今取り組めるところにお客様を誘導して、そして今東免田の話もありましたが、地区地区にそれを入り込んで行っていただくという仕掛けと思うんですね、問題はどこに来ていただけるかと。そこまで来たお客様をどうするか、次からです。だからどれもこれも並行でなくて、まずは、ある程度、全国とは言いませんけど、PRの高いところにまずはフォーカスをしっかりと当てて、そして、そこでお客さんが来られたら、今度は横に広げていくということで展開をしていければと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 本日は皆様のほうに資料としてお配りしている、私も今回初めて知ったんですが、ごっどんという版木があったっていう話をちょっと聞きまして、何故今日これを出したかという、この牛頭天王ていうのは、厄除け神ていう意味合いがあるそうです。ですから昔は釜戸の横に、この版木で刷った火除けの神様のお札があったりとかていう形があったんですが、一つの提案として、450年前ぐらいから残されている、この版木をもしたもので健康とか無病息災という形で、一つのPR材料に使ってみるのも面白いのではないかなということで、今回参考に出させていただきました。今日の3人の一般質問の中でも、本当に町長が悩みながら苦悩しながら町づくりを考えておられるっていうのは十分に伝わってまいりましたが、動かなければ何も結果も出ません。新しいものを探し出さなくても、この球磨人吉には今まで守られてきた素晴らしいものがたくさんあると思います。それは地域の人たちの力を借りながら進めていくことが大事だ、先ほど町長も言われたとおり、私も全くそうだと思います。地域の人たちとのワークショップ、まずは私はここからスタートしていただいてもいいのではないかなと思います。そこそこのテーマが見つかるのではないかなと思っております。ただ、私も役場職員の方初め、若い方たちと色々話を聞いたときに、新しい事業に取り組むっていうのは、現場では本当に仕事が増えると、負担が大きくなるという苦悩があるっていうのも聞きました。役場に関しましては、ほんとに職員数もどんどん減っていく中で、大丈夫かなと心配する声もありました。しかし、よく考えたら、あさぎり町の職員は素晴らしい方がたくさんいらっしゃいます。地域の中で消防団として活動されてる方、婦人会として活動されている方、スポーツ

の指導者として、そして青年団として活動されている職員さんがたくさんいらっしゃいます。これほど地域の中で根づいた職員さんが、多い町もないのではないかと私は誇りに思っております。例えば、青年団にリーダーシップをとっていただいて、幸福についての幸福PR大使とか、それに対して町がサポートするとか、そういう一つ、町は一步下がった段階での支援もあっていいんじゃないかなと思いますが、副町長いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 大変私もサポートというよりも、一緒にやるということの大事さをずっと聞いておりました。当然私たちは、1から10までを役場職員で自己完結できるとは思っておりませんし、そのような行政サービスができるのが1番いいんでしょうけど、費用対効果はっていうことになる、なかなか難しい。ということは住民の方にいかに同じ気持ちで、協力し合うという、お互いに支え合うという、その大事さではないかなというふうに考えて聞かせていただきました。先ほど町長が言いましたように、行政区あるいは隣保班そういった地域コミュニティーが、どんどんどんどん寂れていってしまう、力をなくしてしまう。それがいわゆる限界集落とかっていう言葉で今表現されてますけど、そうならないためには、もう1回こういう基礎的なコミュニティーを頑張らせていただくとか、活性化させていただく、その仕組みと一緒に今議員がおっしゃったような行政側の関わり方、そういうものを見つけていくべきだというふうに考えておりますので、できるだけこのことについては、町長を初め執行部で議論を重ねてと言いますか、あまり余り時間をかけないで、地域の活性化というものに取り組んでいくということを目指していきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 最後になりますが、私は町民の方に説明するときに、地方創生っていうのが分かりづらいと若い方とかがおっしゃるので、家を建てるっていうふうに考えてみて下さいっていう話をします。したら家を建てるにはお金が要りますよね。お金がないと何もでけん。じゃあ具体的に家は建てるためのお金ば、どぎゃんして作るかっていうのを考えて、役場の人たちが今動いてくれている状態だと思います。だけどそれをするためには、地域住民、現場の人たちの知恵がどうしても必要です。だから、みんな関わって一緒にやっていきましょう。しかし、町長にお願いしたいのは、どぎゃん家を建てるのか、それが町長の大きな柱の仕事だと私は思っております。和風な家なのか、2階建てなのか、洋風な家なのか、モダンな家なのか。それを全町民がしっかりとイメージして共通できる形になるならば、じゃあ私は木を切ることはできますよ。私は石を運ぶことはできますよ。私は瓦を上げることができますよと具体的に、町民の方もイメージしやすいのではないかなと思います。最後に、先ほど町長、副町長に今の周知度パーセントを聞きましたが、ここ1年でどれ位まで目標として上げていきたいか、お伺いし終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 目標ですので100%と言わせていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 副町長の決意に負けるわけにはいきませんからね。私も100%出して頑張りたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） これで3番加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後3時13分 散会

